

新規公開株式の契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

2020年12月
岡三オンライン証券株式会社

この書面には、新たに金融商品取引所に上場される株式（以下「新規公開株式」といいます。）のお取引を行っていただくうえでのリスクや留意点が記載されています。予めよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

- 新規公開株式のお取引は、主に募集又は売出しの取扱い等により行います。
- 新規公開株式は、国内外の事業会社が発行する株式であり、金融商品取引所への上場後は、株式相場の変動や当該事業会社等の信用状況に対応して価格が変動すること等により、損失が生じる恐れがありますのでご注意ください。

手数料など諸費用について

- ・新規公開株式を購入する場合は、購入対価のみをお支払いただきます。

金融商品市場における相場その他の指標に係る変動などにより損失が生じる恐れがあります

- ・新規公開株式のお取引にあたっては、株式相場等の変動に伴い、上場後の新規公開株式の価格が変動することによって損失が生じる恐れがあります。
- ・新規公開株式のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件又は権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動に伴い、上場後の新規公開株式の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じる恐れがあります。

有価証券の発行者等の業務又は財産の状況の変化などによって損失が生じる恐れがあります

- ・新規公開株式の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場後の新規公開株式の価格が変動することによって損失が生じる恐れがあります。
- ・新規公開株式のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件又は権利が付されている場合において、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場後の新規公開株式の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じる恐れがあります。

新規公開株式のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・新規公開株式のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

新規公開株式に係る金融商品取引契約の概要

当社における新規公開株式のお取引については、以下によります。

- ・新規公開株式の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・新規公開株式の売出し

金融商品取引契約に関する租税の概要

新規公開株式の募集又は売出しに際して課税はされません。

なお、上場後の株式に係る課税は次のとおりです。

個人のお客様に対する上場株式の課税は、以下によります。

- ・上場株式の譲渡による利益は、原則として、上場株式等の譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
- ・上場株式の配当金は、原則として、配当所得として申告分離課税の対象となります。
- ・上場株式の配当、譲渡損益は、他の上場株式等（特定公社債等を含みます。）の利子、配当、及び譲渡損益との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

法人のお客様に対する上場株式の課税は、以下によります。

- ・上場株式の譲渡による利益及び配当金については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

なお、詳細につきましては、税理士等の専門家にお問合せください。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において新規公開株式のお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、保護預り口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、予め当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
- ・前受金を全額お預けいただいている場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金をお預けいただきます。
- ・ご注文いただいた新規公開株式のお取引が成立すると、その内容をご確認いただくため、当社から「取引報告書」が交付されます。
- ・万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社のコールセンターへ直接ご連絡ください。

当社の概要

商 号 等 岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号

本 店 所 在 地 〒104-0061 東京都中央区銀座三丁目9番7号
トランクス銀座ビルディング3階

加 入 協 会 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
※ 金融ADR制度の詳細及び連絡先等については、当社Webサイトをご確認ください。

資 本 金 25億円（2020年9月30日現在）

主 な 事 業 金融商品取引業

設 立 年 月 2006年1月

連 絡 先 コールセンター
(ご意見・苦情等窓口) 電話番号：0120-146-890（携帯からは03-6386-4473）
受付時間：月～金 8:00から17:00（年末年始及び祝日を除く）

その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ(<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>)でご確認いただけます。

以 上

株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年7月 第2回訂正分)

A I メカニック株式会社

ブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年7月19日に関東財務局長に提出し、2021年7月20日にその届出の効力は生じております。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年6月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年7月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し3,941,000株(引受人の買取引受による売出し3,427,000株・オーバーアロットメントによる売出し514,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年7月19日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____番を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2021年7月19日に決定された引受価額(1,785.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,920円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「6,545,570,000」を「6,579,840,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「6,545,570,000」を「6,579,840,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 2. 3. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1.」を「1,920」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2.」を「1,785.60」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2.」を「1株につき1,920」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3.」を「(注) 3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

売出価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,900円～1,920円)に基づいて、機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,920円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,785.60円と決定いたしました。

2. 申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	
みずほ証券株式会社	3,084,800株
野村證券株式会社	85,600株
大和証券株式会社	85,600株
株式会社SBI証券	51,400株
楽天証券株式会社	51,400株
SMB C 日興証券株式会社	34,200株
岡三証券株式会社	10,200株
岩井コスモ証券株式会社	10,200株
極東証券株式会社	6,800株
水戸証券株式会社	6,800株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき134.40円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2021年7月19日に元引受契約を締結いたしました。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「981,740,000」を「986,880,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「981,740,000」を「986,880,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が行う売出しぇあります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1.」を「1,920」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1.」を「1株につき1,920」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそ
れぞれ同一の理由により、2021年7月19日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけませ
ん。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのため
に、主幹事会社が当社株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013,
L.P. (以下「貸株人」という。)より借り入れる株式であります。これに連動して、主幹事会社は、514,000株について
貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2021年8月26日を行
使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、2021年7月30日から2021年8月26日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、
東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取
引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借り入れている株式の返還に
充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを使用しない予定であります。また、シンジケートカバ
ー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至ら
ない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年7月 第1回訂正分)

A I メカテック株式会社

ブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年7月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年6月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し3,941,000株(引受人の買取引受による売出し3,427,000株・オーバーアロットメントによる売出し514,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2021年7月8日開催の取締役会において決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____番を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「6,579,840,000」を「6,545,570,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄: 「6,579,840,000」を「6,545,570,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価額の総額は、仮条件(1,900円～1,920円)の平均価格(1,910円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,900円以上1,920円以下の範囲とし、売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年7月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「バックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「986,880,000」を「981,740,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「986,880,000」を「981,740,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,900円～1,920円)の平均価格(1,910円)で算出した見込額であります。

第3 【その他の記載事項】

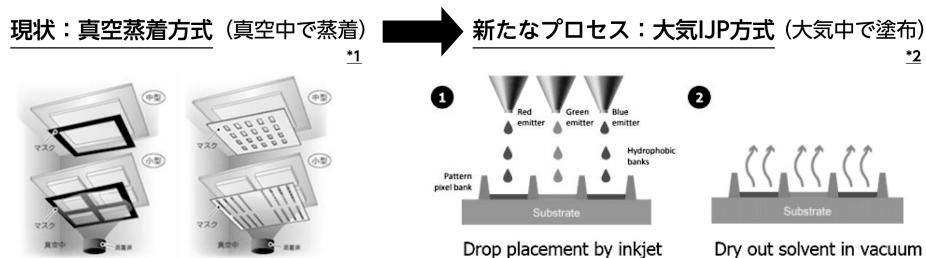
カラーページの訂正

1. IJPソリューション事業

～当社の挑戦：大気IJP方式によるコストダウンの実現～

<欄外出所の訂正>

【発光材料の成膜】

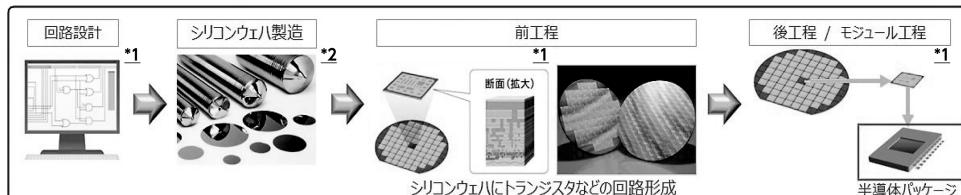


(出所) *1 : 株JOLED、*2 : Chem-Station

2. 半導体関連事業

～半導体パッケージとは～

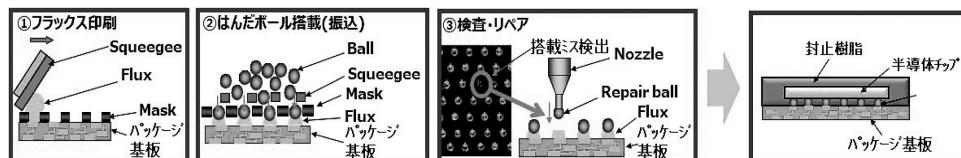
<欄外出所の訂正>



(出所) *1 : 株日立ハイテク、*2 : 株SUMCO

～マイクロボール搭載プロセス～

<欄外出所の訂正>



(出所) マクセル株

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

(省略)

取締役	増山 英男	1954年12月28日	1977年 4月 僚住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2001年10月 同行 新橋法人営業部長 2004年 4月 同行 香港支店長 2005年 6月 同行 執行役員香港支店長 2007年 4月 同行 常務執行役員 2010年 5月 S M B C インターナショナルオペレーションズ （㈱）代表取締役社長 2014年10月 株式会社三井住友銀行 顧問 2016年 6月 僚大戸屋ホールディングス 監査役 2019年 5月 当社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
-----	-------	-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------	---

(省略)

監査役	北村 康央	1965年3月8日	1988年 4月 株日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 1996年 4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所 2000年 8月 Shearman & Sterling 法律事務所 入所 2001年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年 8月 小沢・秋山法律事務所 復帰 2007年10月 北村・平賀法律事務所（現任） 2015年 3月 東亞合成㈱社外監査役 2016年 3月 同社 社外取締役（監査等委員） 2018年12月 当社 監査役就任（現任） <u>東亞合成㈱ 社外取締役</u> 2019年 6月 ㈱ジーテクト 社外監査役（現任） 2020年12月 ㈱ITALICO 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
監査役	平地 辰二	1976年12月3日	1997年10月 監査法人日本橋事務所 入所（非常勤） 1999年 8月 中央監査法人 入所 2006年 9月 ボラリス・キャピタル・グループ㈱ 入社 2009年 3月 PwCアドバイザリー合同会社 入社 2016年 9月 クレイス・アドバイザリー合同会社 代表社員（現任） 当社 監査役就任（現任） 2018年12月 ㈱ノバレーゼ 社外監査役（現任） 2019年 1月 養和監査法人 代表社員（現任） 2021年 5月	(注) 4	—
計					—

(以下省略)

株式売出し届出目論見書

〈2021年6月〉



AIメカテック株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式6,579,840千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)及び株式986,880千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2021年6月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

株式売出届出目論見書

A メカニック株式会社

茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目2番地

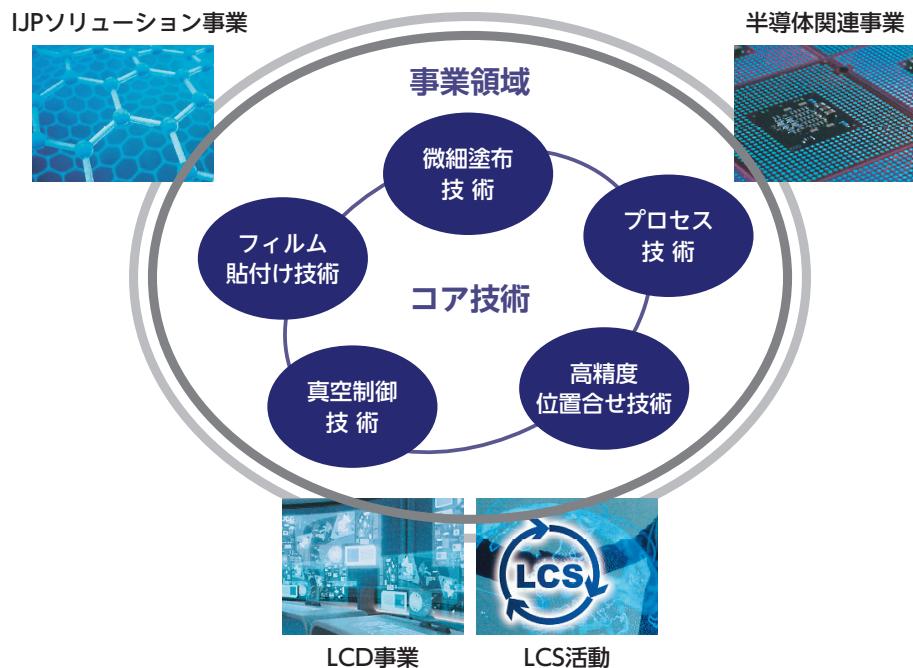
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

『先進・革新技術で未来を創造』

当社は、フラットパネル・ディスプレイ(FPD)製造装置や半導体パッケージ製造装置を開発し、製造・販売する企業です。2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割により設立されました。まだ設立5年目の新しい会社ですが、1990年3月に操業した日立テクノエンジニアリング株式会社（現株式会社日立製作所）竜ヶ崎工場を母体とする長い歴史、即ちその技術やノウハウ、さらには新たな技術に挑戦するスピリットを受け継いだ会社です。

『先進・革新技術で未来を創造』を経営理念に掲げ、お客さまに信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業でありたいと願っております。

～コア技術と製造プロセスの革新により新しい付加価値を提供します～



～チャレンジそしてデファクトスタンダードへ～

当社が製造するシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置などのFPD製造装置や、はんだボールマウンタ装置など半導体パッケージ製造装置は、いずれもニッチな分野を対象にしております。しかし、各々の製造工程においては重要な役割を担っております。

当社はコア技術を応用し、製造プロセスにイノベーションをもたらす新たな技術を開発し、ニッチな分野でのトップを目指してまいりました。その最たる例がODF(One Drop Fill)方式*の開発・実用化であり、現在では当社が開発したODF方式*が業界の標準となっております。

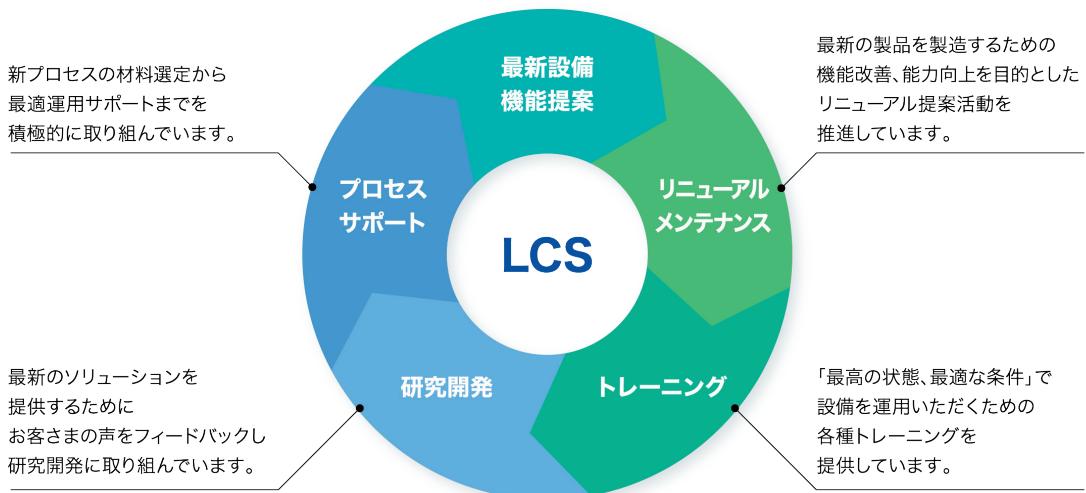
当社では、FPDやスマートフォン等モバイル、タブレットなどの高精細化に対応するため、インクジェットにより高精度でごく微量の液晶を塗布する技術を開発しました。この技術は、4K、8Kといった高精細パネルの量産化・普及に貢献するとともに、コストの削減、省エネにも役立っています。

* ODF (One Drop Fill) 方式とは

液晶パネルは2枚のガラスに液晶を封入したのですが、液晶パネルのサイズが大きくなるにつれ、液晶を均一・短時間に注入するのが難しくなってきました。そこで当社（竜ヶ崎工場）が、片側のガラスに液晶を滴下したうえで、もう一枚のガラスを重ねて接着するODF方式を開発・実用化し、この問題を解決しました。このODFにより液晶パネルの製造コストは大幅に下がり、その後の大画面テレビの普及へと繋がりました。

～ LCS (Life Cycle Support) 活動～

当社はLCS活動により、お客さまに製品の一生を通して100%の満足をお届けすることができるよう、製品を最高のコンディションに保ち、最新の製品を生産するための様々なサポートを提供しています。



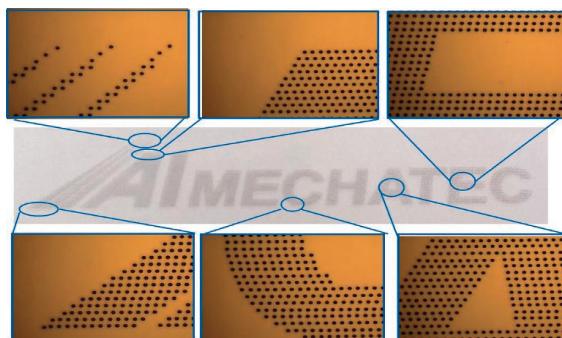
1. IJPソリューション事業

IJP（インクジェット・プリント）技術は、微小な液滴を対象物に非接触でダイレクトに塗布、印刷する技術です。当社のコア技術である微細塗布技術、高精度位置合せ技術等を活用し、お客さまと協同して新たな装置の開発に取り組んでいます。

インクジェットは、液晶ディスプレイ（LCD）に代わる有機ELディスプレイ（OLED）や量子ドットディスプレイ（QD）など次世代プレミアム・ディスプレイの製造に用いられるほか、必要な量を必要な場所に塗布できることからローコスト・プロセスの実現に繋がるエレクトロニクスや医療など様々な分野での利用が期待されています。

～インクジェットによる塗布事例～

Dot



Line



～当社の装置～



薄膜形成用インクジェット装置



RGB-IJP装置

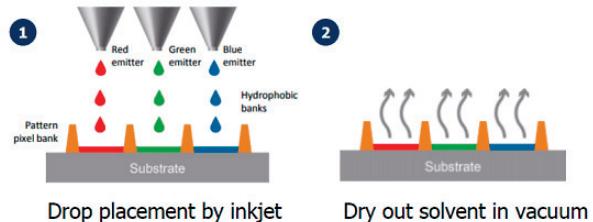
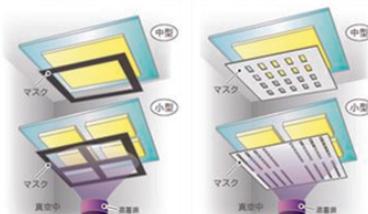
～当社の挑戦：大気IJP方式によるコストダウンの実現～

【発光材料の成膜】

現状：真空蒸着方式（真空中で蒸着）



新たなプロセス：大気IJP方式（大気中で塗布）

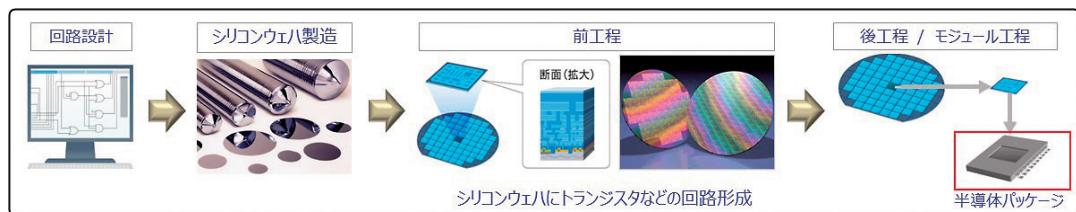


2. 半導体関連事業

当社は、半導体パッケージの実装に用いられる、はんだボールマウンタ装置を製造しています。半導体パッケージとは、ICチップに電源を供給、衝撃・湿気・ほこり等外部環境から保護、ICチップの放熱等を行うものであり、ICチップの能力を最大限に引き出す役割を果たしています。

はんだボールマウンタの利用は2000年代から本格化した新しい方法ですが、半導体の微細化・高集積化が進む中、半導体パッケージの高密度・薄型化に適したはんだボールマウンタの利用が拡大しています。加えて当社では、はんだボールの微細化・微小化への対応を進めており、さらなる用途の拡大に取り組んでおります。

～半導体パッケージとは～

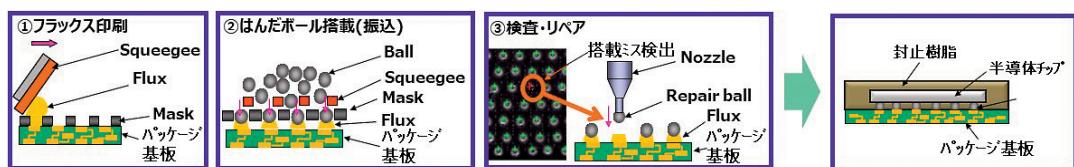


～当社の装置～



はんだボールマウンタ装置（ライン）

～マイクロボール搭載プロセス～



3. LCD事業

液晶ディスプレイ（LCD）は、テレビ、パソコン、スマートフォン、そして車載用など幅広い分野で利用され、需要が拡大して来ました。当社は、ODF方式の開発・実用化、高精度・極微量インクジェット装置の開発により、その成長に貢献しております。

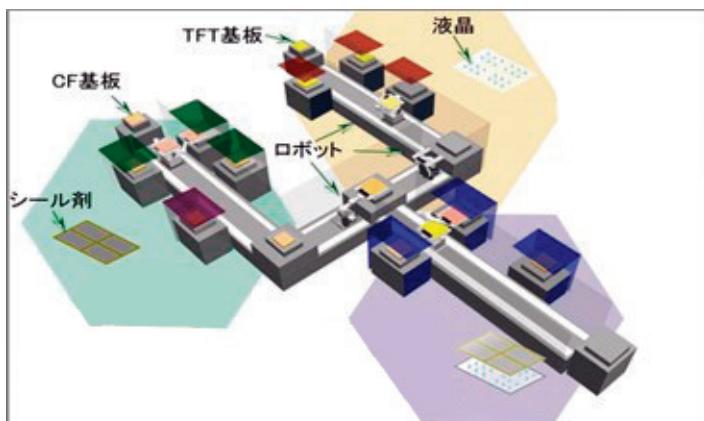
LCD業界は、中国での大型投資のピークアウトに加え、今後はプレミアム・ディスプレイの台頭もあり、新規の投資は期待しにくい状況になっています。こうした中、当社は新規投資に加え豊富な納入実績とお客さまとの信頼関係を柱にLCS活動によるアフターサービス需要の捕捉に努め、安定的なビジネスを展開してまいります。

～当社の装置～

当社は、カラーフィルタ（CF）基板にシール剤を塗布する「シール塗布装置」、TFT基板に液晶を滴下する「液晶滴下装置」、そして2つの基板を真空中で貼り合わせる「真空貼合せ装置」を製造しており、各装置単体、あるいは3つの装置をパッケージとして販売を行っております。



シール塗布装置



液晶滴下装置



真空貼合せ装置

4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第3期 2019年6月	第4期 2020年6月	第5期第3四半期 2021年3月
売上高 (千円)	20,261,486	14,521,324	11,239,700
経常利益 (千円)	1,257,178	396,810	135,092
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 (千円)	791,714	291,396	93,809
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	757,796	262,300	131,113
純資産額 (千円)	6,465,425	6,727,575	6,858,689
総資産額 (千円)	20,137,195	20,049,988	17,163,308
1株当たり純資産額 (円)	1,148.00	1,194.59	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	140.62	51.76	16.66
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	33.5	39.9
自己資本利益率 (%)	12.0	4.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,246,781	△2,389,857	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△231,112	△603,808	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,289,714	2,489,626	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	2,989,453	2,471,594	—
従業員数 (名)	241	233	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 5. 第3期及び第4期の連結財務諸表について、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」に基づき作成しております。第5期第3四半期の四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しております。これらは金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズにより監査又は四半期レビューを受けております。
 6. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。

第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 2017年6月	第2期 2018年6月	第3期 2019年6月	第4期 2020年6月
売上高 (千円)	11,816,007	19,449,158	20,253,519	14,479,693
経常利益 (千円)	703,424	1,074,787	1,254,686	373,535
当期純利益 (千円)	430,340	763,636	870,228	265,362
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	1,000	112,600	112,600	112,600
純資産額 (千円)	4,805,334	6,437,636	6,307,865	6,573,077
総資産額 (千円)	14,771,764	18,743,562	19,984,438	19,863,259
1株当たり純資産額 (円)	4,805,334.84	57,153.39	1,120.02	1,167.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	177.62 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	430,340.74	7,092.51	154.57	47.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	34.3	31.6	33.1
自己資本利益率 (%)	9.4	13.2	13.7	4.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	114.9	—
従業員数 (名)	208	202	205	197

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれおりません。
 2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。

また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

5. 第3期及び第4期の財務諸表について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。なお、第1期及び第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6. 第2期の期首において、当社を吸収合併存続会社、当社の親会社であったヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

7. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第3期の期首から適用しており、第2期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

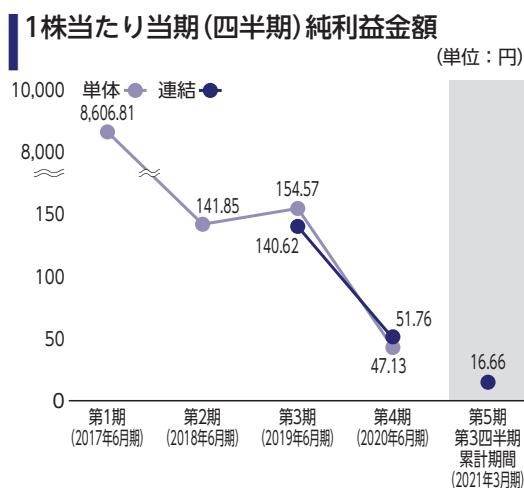
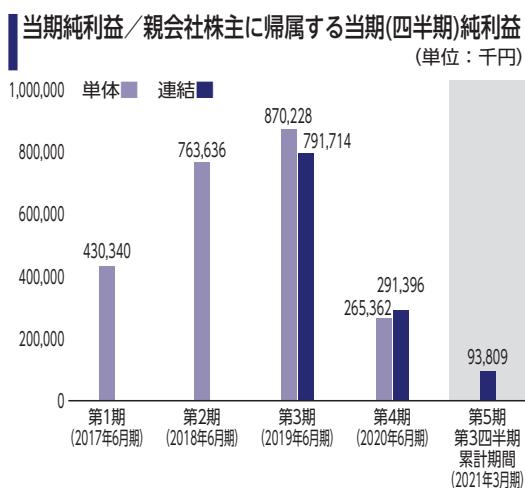
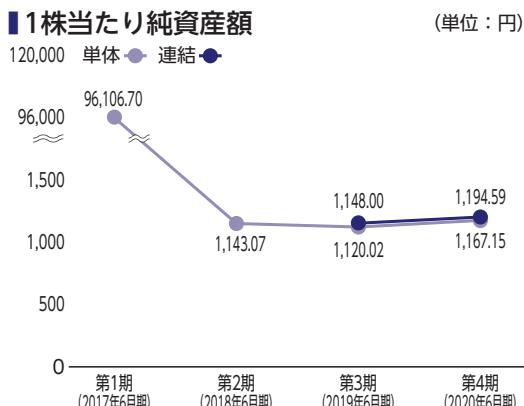
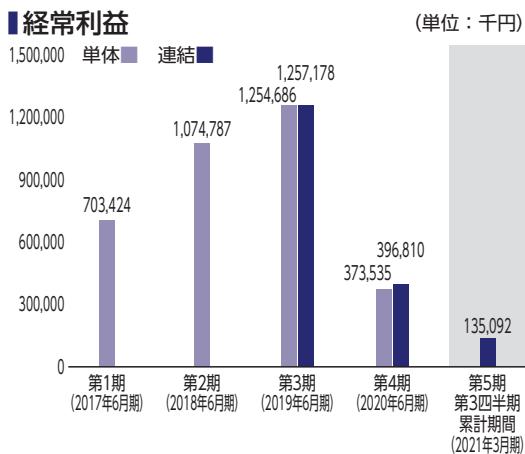
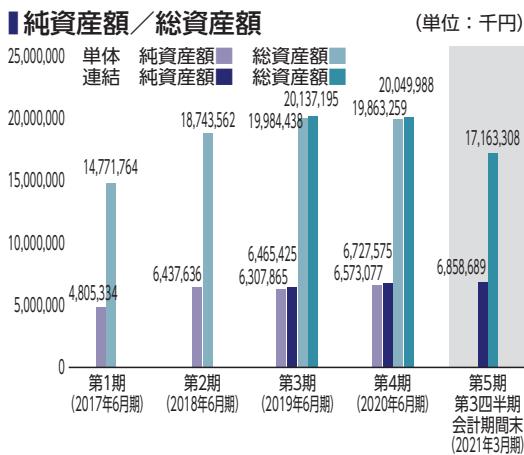
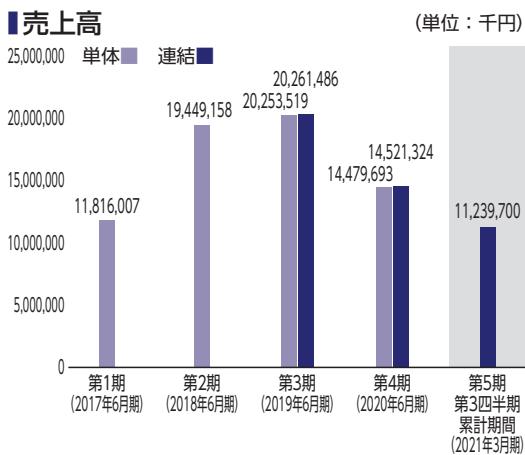
8. 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,630,000株となっています。

9. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現：日本取引所自主規制法人）の引受け担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第1期及び第2期の数字（1株当たり配当額について）はすべての数値）については、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第1期 2017年6月	第2期 2018年6月	第3期 2019年6月	第4期 2020年6月
1株当たり純資産額 (円)	96,106.70	1,143.07	1,120.02	1,167.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,606.81	141.85	154.57	47.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	177.62 (—)	— (—)



(注) 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフにおいては、当該株式分割が第1期の期首に行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
第2 【売出要項】	3
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	3
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	4
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	6
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	8
第1 【企業の概況】	8
1 【主要な経営指標等の推移】	8
2 【沿革】	11
3 【事業の内容】	12
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30

第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第四部 【株式公開情報】	113
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	113
第2 【第三者割当等の概況】	114
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	114
2 【取得者の概況】	114
3 【取得者の株式等の移動状況】	114
第3 【株主の状況】	115
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6月 22日

【会社名】 A I メカテック株式会社

【英訳名】 AIMECHATEC, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 阿部 猪佐雄

【本店の所在の場所】 茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目 2番地

【電話番号】 0297-62-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 岡部 隆志

【最寄りの連絡場所】 茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目 2番地

【電話番号】 0297-62-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 岡部 隆志

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】 売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 6,579,840,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 986,880,000円
(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

該当事項はありません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2021年7月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しほは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	3,427,000	6,579,840,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 ボラリス第三号投資事業有限責任組合 2,576,900株 Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. 850,100株
計(総売出株式)	—	3,427,000	6,579,840,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,920円)で算出した見込額であります。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	自 2021年 7月20日(火) 至 2021年 7月27日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	東京都千代田区大手町 一丁目 5番 1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一 丁目13番 1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内 一丁目 9番 1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁 目 6番 1号 株式会社 SBI 証券 東京都港区南青山二丁 目 6番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区丸の内 三丁目 3番 1号 SMB C 日興証券 株式会社 東京都中央区日本橋一 丁目17番 6号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区今 橋一丁目 8番12号 岩井コスモ証券株式会 社 東京都中央区日本橋茅 場町一丁目 4番 7号 極東証券株式会社 東京都中央区日本橋二 丁目 3番10号 水戸証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格は、2021年7月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年7月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は売出価格と同一の金額とし、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2021年7月19日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、2021年7月30日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2021年7月12日から2021年7月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	514,000	986,880,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 514,000株
計(総売出株式)	—	514,000	986,880,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出であります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシユーオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,920円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2021年7月20日(火) 至 2021年7月27日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社の本店並びに全国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、514,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2021年8月26日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2021年7月30日から2021年8月26日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしれません上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出入人かつ貸株人であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2021年10月27日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第2 売出要項」における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通じて行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年1月25日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期
決算年月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	20,261,486	14,521,324
経常利益 (千円)	1,257,178	396,810
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	791,714	291,396
包括利益 (千円)	757,796	262,300
純資産額 (千円)	6,465,425	6,727,575
総資産額 (千円)	20,137,195	20,049,988
1株当たり純資産額 (円)	1,148.00	1,194.59
1株当たり当期純利益 (円)	140.62	51.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	32.1	33.5
自己資本利益率 (%)	12.0	4.4
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,246,781	△2,389,857
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△231,112	△603,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,289,714	2,489,626
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,989,453	2,471,594
従業員数 (名)	241	233

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 第3期及び第4期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。
6. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高 (千円)	11,816,007	19,449,158	20,253,519	14,479,693
経常利益 (千円)	703,424	1,074,787	1,254,686	373,535
当期純利益 (千円)	430,340	763,636	870,228	265,362
資本金 (千円)	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (株)	1,000	112,600	112,600	112,600
純資産額 (千円)	4,805,334	6,437,636	6,307,865	6,573,077
総資産額 (千円)	14,771,764	18,743,562	19,984,438	19,863,259
1株当たり純資産額 (円)	4,805,334.84	57,153.39	1,120.02	1,167.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	177.62 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	430,340.74	7,092.51	154.57	47.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.5	34.3	31.6	33.1
自己資本利益率 (%)	9.4	13.2	13.7	4.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	114.9	—
従業員数 (名)	208	202	205	197

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期から第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。なお、第1期及び第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。
6. 第2期の期首において、当社を吸収合併存続会社、当社の親会社であったヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第3期の期首から適用しており、第2期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株について50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,630,000株となっています。
9. 当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
1株当たり純資産額 (円)	96,106.70	1,143.07	1,120.02	1,167.15
1株当たり当期純利益 (円)	8,606.81	141.85	154.57	47.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	177.62 (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、1990年に茨城県龍ヶ崎市向陽台において操業を開始した、日立テクノエンジニアリング株式会社（現株式会社日立製作所）竜ヶ崎工場をその母体としております。

同社は2013年に株式会社日立製作所に吸収合併されましたが、竜ヶ崎工場は、合併後も液晶パネル製造設備、有機ELパネル製造設備、実装・マイクロボール関連製造設備(半導体関連応用設備)等の事業を手掛けてまいりました。その後株式会社日立製作所は、パネルの高精細化やデジタル機器の高機能化・小型化が急速に進展するなど市場環境の変化が激しさを増していく中において、お客様のニーズに応えつつ、さらなるシェアの拡大や安定的な収益の確保、コア技術の活用やパートナリングを通じた新事業創出を図っていくためには、より一層のスピーディーな運営が可能な事業体制の構築や経営効率の向上が必要と判断し、液晶パネル等製造設備事業の分社化を決定し、2016年7月、新設分割によって当社（A I メカテック株式会社）を設立し、液晶パネル等製造設備事業を承継するとともに、当社の株式の大半をボラリス・キャピタル・グループ株式会社（※）が新たに設立した会社（ヒューストン・ホールディングス株式会社）に譲渡しました。

（※）ボラリス・キャピタル・グループ株式会社は、企業の事業再編・再構築を支援するプライベートエクイティ（未公開株）ファンド運営会社です。

（1）当社の企業集団に係る経緯

年月	概要
2016年7月	株式会社日立製作所は液晶パネル等製造設備事業を新設分割により分社し、茨城県龍ヶ崎市向陽台にA I メカテック株式会社（資本金450百万円）を設立。当社株式の大半をヒューストン・ホールディングス株式会社（2016年3月設立）に譲渡。
2016年9月	子会社南京日立科技有限公司（中華人民共和国江蘇省南京市）を、南京新創機電科技有限公司に商号変更。
2017年7月	当社がヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併し、ヒューストン・ホールディングス株式会社は消滅、当社が存続会社となる。
2018年7月	新プロセス、新材料の開発をより効果的にサポートすることを目的にプロセス開発センタを開設。

（注）2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割による当社設立に際し、子会社南京日立科技有限公司の株式を承継しております。

（2）当社設立（2016年7月）までの主な事業の変遷

年月	概要
1990年3月	日立テクノエンジニアリング株式会社が、茨城県龍ヶ崎市において電子部品製造設備の製造・販売を目的として竜ヶ崎工場を操業。
2001年10月	日立テクノエンジニアリング株式会社が株式会社日立製作所 土浦工場を会社分割により承継し、株式会社日立インダストリーズ発足。
2001年12月	中国南京熊猫（PANDA）電子との合弁により汎用印刷機を製造・販売する南京熊猫日立科技有限公司を設立。
2006年4月	株式会社日立製作所（産業プラント部門）、日立プラント建設株式会社、株式会社日立インダストリーズ、日立機電工業株式会社が統合し、株式会社日立プラントテクノロジー発足。
2007年4月	中国南京熊猫電子有限公司（PANDA）電子との合弁を解消し100%独資による南京日立科技有限公司へ社名変更。
2013年4月	株式会社日立製作所と株式会社日立プラントテクノロジーが合併、株式会社日立製作所 インフラシステムズ社 メカトロニクス事業本部を設立。

（注）液晶パネル等製造装置事業は、2013年4月に設立された株式会社日立製作所 インフラシステムズ社 メカトロニクス事業本部内の一事業部であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社で構成されており、フラットパネル・ディスプレイ（F P D）製造装置や半導体パッケージ製造装置の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(I J Pソリューション事業)

I J P（インクジェット・プリンティング）応用分野、フィルム応用分野の研究開発成果を製品に展開し、先端のプロセスと設備を提案しております。

1. I J P応用分野

有機E Lパネルを始めとする次世代パネルの量産化に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

I J P技術は、微小な液滴を対象物に非接触でダイレクトに塗布、印刷する技術で、液晶ディスプレイ（L C D）に代わる有機E Lディスプレイ（O L E D）や量子ドットディスプレイ（Q D）など次世代プレミアム・ディスプレイの製造に用いられるほか、必要な量を必要な場所に塗布できることからローコスト・プロセスの実現に繋がるなど様々な分野での利用が期待されています。

2. フィルム応用分野

フレキシブルデバイス（※1）やデジタルサイネージ（※2）に向けたプロセスと設備の提案を行っております。

（※1）フレキシブルデバイスとは、薄くて柔軟性のある新たな素材を用いたエレクトロニクス製品の総称です。

（※2）デジタルサイネージとは、ディスプレイなどの電子的な表示機器を用いて情報発信するメディアの総称です。

（主な関係会社）当社

(半導体関連事業)

半導体パッケージ（※1）の実装に用いられる、はんだボールマウンタ装置（※2）の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

（※1）半導体パッケージは、I Cチップに電源を供給、衝撃・湿気・ほこり等外部環境から保護、及びI Cチップの放熱等を行うものであり、I Cチップの能力を最大限に引き出す役割を果たしています。

（※2）はんだボールマウンタの利用は2000年代から本格化した新しい方法ですが、半導体の微細化・高集積化が進む中、半導体パッケージの高密度・薄型化に適したはんだボールマウンタの利用が拡大しています。

1. はんだボールマウンタ装置

ボール搭載技術とリペア技術を応用し、高歩留まりの量産設備を提供しております。今後更なる高機能・小型化・薄型化が要求される半導体関連の応用設備であります。

（主な関係会社）当社

(L C D事業)

テレビやスマートフォン等の液晶ディスプレイパネル生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置等の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っております。

1. シール塗布装置

細線塗布技術を応用し、対象となる基板上にシール剤（接着剤）を高速・高精度に塗布する装置であります。

2. 液晶滴下装置

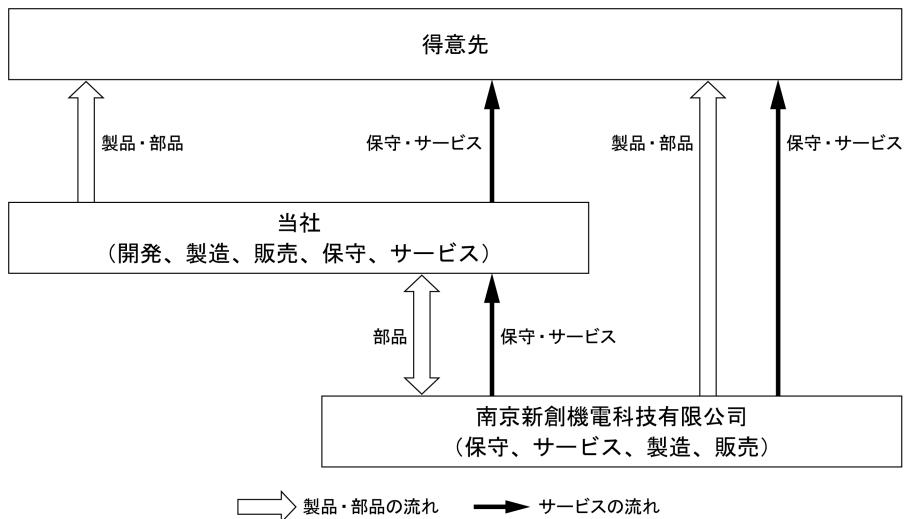
微量I J P塗布技術を応用し、液晶剤をパネルに高精度に塗布する装置であります。

3. 真空貼合せ装置

高精度貼合せ技術を応用し、真空中で2枚のガラス基板の間に液晶を封じ込めるための装置であります。

（主な関係会社）当社、南京新創機電科技有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)南京新創機電科技有限公司は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注 1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 南京新創機電科技有限公司(注 2)	中華人民共和国江蘇省南京市	385,000	L C D 事業	100.0	当社のL C D関連設備等の部品・消耗品の販売及びセットアップや検査の支援を行っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IJPソリューション事業	41
半導体関連事業	27
LCD事業	129
全社(共通)	41
合計	238

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 休職者及び非常勤社員(契約社員)は含めておりません。
3. 全社(共通)は、調達・財務・総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
202	47.9	18.4	6,854

セグメントの名称	従業員数(名)
IJPソリューション事業	41
半導体関連事業	27
LCD事業	93
全社(共通)	41
合計	202

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、派遣社員は除いております。また、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 休職者及び非常勤社員(契約社員)は含めておりません。
3. 平均勤続年数は、当社新設分割に係る分割元会社での勤続年数も含めております。
4. 全社(共通)は、調達・財務・総務等の管理部門の従業員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、2016年7月に結成されたAIMEカテック労働組合があります。2021年5月31日現在の組合員数は107名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①企業理念

「先進・革新技術で未来を創造」Create the Next by Advanced and Innovative technology

- ・お客様に信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業を目指す

②目標

「性能・品質世界一」

- ・先進・革新技術（Advanced and Innovative technology）により製造装置分野で性能・品質世界一を目指す
- ・お客様の要求に対応できること、高品質の製品をつくり、その製品の寿命が終わるまで十分なケアができることが私たちのブランド＝製品力

当社グループは「先進・革新技術で未来を創造」という企業理念のもと、常にチャレンジ精神をもってお客様ニーズにお応えする事を目標としております。お客様に信頼・支持されるグローバル企業を目指すとともに、人々の生活をより便利に、より豊かにすることで社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

③経営方針

a. 経営基本方針

- (a) 不断の技術開発によりディスプレイ分野の技術革新に貢献
- (b) 当社コア技術を活かした新たな用途、新たな事業領域の開拓
- (c) きめ細かなLCS（ライフサイクルサポート）活動による顧客満足度向上

b. 目標とする経営指標

当社グループは、事業の持続的な成長と収益力の向上を一つの目標としているため、事業規模を表す「売上高」、製品等の収益力を表す「営業利益」を重要な経営指標としております。

c. 具体的なアクションプラン

1. 中期的な経営戦略

IJPソリューション事業におきましては、これまで積み上げてまいりました微細塗布や位置合わせのコア技術をベースとしたインクジェット装置の開発により、高付加価値化・高機能化が進む有機ELディスプレイを始めとする次世代プレミアム・ディスプレイに向けて、性能及び信頼性の高い装置を提供してまいります。また、IJP技術を利用したローコスト・プロセスの実現やエレクトロニクス分野及び医療分野など未来を創造するテクノロジーに向けて新たなソリューションを提供してまいります。

半導体関連事業におきましては、次世代通信規格（5G）やIoT、AIに伴う情報通信関連の需要が増加する中、高品質で安定した量産プロセスとユニットの大型化に対応した新型のはんだボールマウンタ装置をリリースいたしました。高性能化が進む半導体パッケージへの展開に加えて、ウェハ向けにも対象を拡げ、更なる対応範囲の拡大を進めてまいります。

LCD事業におきましては、これまで納入してきた設備の状況をきめ細かく把握し、プロセスサポート（既に納入した設備の最適運用サポート、新製品の立上げを目的とした材料選定、プロセスの検証）、リニューアル提案（最新の製品を製造するための改造や生産能力向上を目的とした提案活動）等のLCS（ライフサイクルサポート）活動を通じて、顧客に最高のコンディションで製品を生産いただくためのサポートを提供してまいります。

2. 開発方針

IJPソリューション事業での研究開発強化のため、2018年7月、プロセス開発センタを開設いたしました。大学の研究者や材料メーカーとも連携し、IJP（インクジェット）塗布技術の新たな用途の拡大、量産化に向けた技術の確立等に取り組んでおります。

3. 企業グループ各社の役割・分担等

当社のグループ会社は、南京新創機電科技有限公司1社であります。同社は、当社の中国におけるLCS活動の拠点として、中国の顧客へのアフターサービスを通じ顧客満足の向上と、当社グループの売上拡大に注力しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

足元の状況においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に起因する個人消費や経済活動の停滞に加え、米中貿易摩擦も長期化する様相を呈しており、生産活動に影響を及ぼす懸念があります。当社グループにおきましては、海外顧客の対応として、現地の子会社や支店を中心とした対応及びコミュニケーションツールの拡充と効果的な活用を日々推進しております。

先行きが不透明な経済環境の中ではありますが、以下の各項目に重点をおき、事業を推進してまいります。

①新型コロナウイルス感染拡大防止対策として基本的な対応に加え、安全衛生の徹底、リモート勤務の積極的採用、WE Bを活用した営業活動、不要不急の出張禁止、現地法人・販社等による装置の立ち上げ並びにアフターサービスの推進を行ってまいります。国内はもとより、取引先の国や地域における状況の変化を注視し、都度対策の検討や見直しを行い、リスクの軽減を図ってまいります。

②コア技術である微細塗布や位置合わせ技術を活用した「I J Pソリューション事業」及び今後一層の成長が見込まれる「半導体関連事業」並びに既存の「LCD事業」の3本柱を太く大きくすべく積極的な事業展開を図り、より安定的な経営基盤を構築してまいります。

③中長期的視点に立った人材採用、人事制度の再構築、並びに教育制度の拡充等を積極的に推進してまいります。

(3) 経営上の目標達成を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、売上高及び営業利益を重視し、収益力の向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響

当社グループが販売する製造装置は、ディスプレイ・半導体市場の需給動向に影響を受けます。加えて、当社製品は企業向け生産設備であることから、企業の設備投資の凍結や減産、計画変更等、その設備投資需要に大きく影響を受けます。したがいまして、ディスプレイ・半導体市場の需給や設備投資に大幅な変動がある場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、I J Pソリューション事業、半導体関連事業及びLCD事業を中核事業と位置づけその事業拡大を図るとともに、生産性の向上及び固定費・変動費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい収益体质づくりを目指して参ります。

(2) 海外販売に関するリスク

当社グループの売上高の大半は海外向けであり、かつ中国、台湾、韓国に集中しております。したがいまして、中国、台湾、韓国において、政治状況の急変、法律・税制の予期しない変更、産業政策の変更、経済状況の急変、地震・洪水等の自然災害及びテロ・戦争等の社会的混乱が生じた場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

一方、国内においても、外国為替及び外国貿易法の改定や運用の見直し等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 技術革新の動向による影響

当社グループの属する事業分野においては、技術革新の急速な進展とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが絶えず求められております。この変化に適切な対応をすることができない場合、当社グループの既存の製品・サービスは急速に陳腐化し競争の優位性を失うおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは技術動向の調査を不斷に進めるとともに、研究・開発機関と連携する等、新たな技術・製品の研究開発に努めております。

(4) 価格競争による影響

当社グループの主要顧客であるディスプレイ・半導体市場においては、需給動向を反映した価格変動が激しいことが特徴としてあります。当社グループでは、原価低減に努めるとともに、自動化・省人化を可能とする装置開発や、各装置のパッケージ化等により顧客サイドのコストダウンを実現し、価格の維持に注力しております。しかしながら、当社も単に他社と価格のみで比較、競合するおそれは否めず、過度の価格競争が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制に関するリスク

当社グループでは、ISO9001やISO14001の認証を取得した工場として生産活動を行っております。このような活動を行うに際して、製造物責任法・独占禁止法・下請代金支払遅延等防止法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・工場立地法・消防法・毒物及び劇物取締法等の法的規制を受けております。今後、新たな法令の制定等規制の動向によっては、当社の事業展開が制約され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 売上計上時期の変動に関するリスク

当社グループの生産計画、販売計画及び業績の見通しは、納期の変更等により急な見直しを余儀なくされることがあります。このため顧客の工場建設の遅れや設備投資計画の見直し等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) ノウハウ及び知的財産権に関するリスク

当社グループは、製造装置需要の急変に柔軟に対応するため、一部の製品組立を協力会社へ委託しており、当社独自のノウハウや技術情報が社外に流出するリスクが想定されます。協力会社との間では、当社の技術・ノウハウの他の転用・利用を禁止する旨の契約を締結し、ノウハウの社外流出の防止に努めております。

また、当社は、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にされない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金等が発生するおそれがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 研究開発等の先行投資に関するリスク

当社グループは、将来成長が期待できる市場分野での事業展開に有益と考える技術に関わる研究開発及び関連設備に先行投資をしております。しかし、想定を上回る革新的な技術の登場やマクロ経済環境の急変等により、先行投資の成果が必ずしも収益に繋がらないリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 製品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、製品の品質管理に関して十分な注意を払い、PL保険にも加入しておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、事前の想定が困難な瑕疵が発生する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 装置代金の回収及び営業キャッシュ・フローの健全化に関するリスク

当社グループの装置代金の回収については、顧客の工場稼働スケジュールの変更や、製品トラブルによる性能未達等の様々な要因により、前受金や出荷後の入金を除く一部残金の回収が、場合によっては検収から1年を超過するケースもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社では、関係部署及び代理店等で連携し顧客との問題解決にあたるとともに、残金回収に係る取り組み状況を週次で確認し、その早期回収に取り組んでおります。

(11) 大規模災害の影響

当社グループの生産拠点は、本社工場、守谷サテライト工場とも茨城県にあります。よって、茨城県において大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等が生じ、生産拠点の操業停止等、当社の生産体制が重大な影響を被り、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損リスクについて

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その差額は減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社は、将来に関する一定の前提を置いた年金数理計算に基づいて退職給付債務を計上しております。したがいまして、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変動が生じた場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 情報管理について

当社グループは、事業遂行にあたり、各種技術情報、顧客情報、個人情報を有しております。当社では、情報セキュリティマネジメント規程を制定し、当社が管理する文書、電子情報の適切な管理に努めております。しかしながら、情報漏洩のリスクは常に存在しており、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 人材の確保・育成

当社グループが培ってきた技術やノウハウの伝承、延いては当社グループの将来の成長は、従業員の能力による部分が大きく、よって優れた能力を有する従業員の確保と育成は、当社グループの重要な経営課題であります。必要な人材を確保、育成できなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況、さらには当社の成長に影響を与える可能性があります。

(16) 日立製作所グループとの関係について

当社は、日立テクノエンジニアリング株式会社（注：同社はグループ内での合併の後、2013年に株式会社日立製作所により吸収合併された。）が1990年3月に開設した竜ヶ崎工場を母体とし、2016年7月、株式会社日立製作所からの新設分割により設立されました。新設分割にあたり、当社は株式会社日立製作所より竜ヶ崎工場の不動産及び製造設備等の資産、従業員、特許権等知的財産権並びに事業に関連する海外事業拠点（台北、南京）を継承しております。

現在の当社と日立製作所グループとの関係について、株式会社日立ハイテクとの販売契約、株式会社日立マネジメントパートナーへの給与計算・経費精算等に係る委託契約等はありますが、いずれも第三者である他の取引先と同じく、サービスの質、価格等の条件の妥当性を総合的に判断し決定しております。

一方、同社グループとの間にライセンス契約や技術または製造工程に関する支援・コンサルティング契約等はありません。また、設立当初は同社グループからの受入出向者が若干名おりましたが、2020年6月期において出向関係はすべて解消されております。

(17) ファンド株主との関係について

当社は、本書提出日現在において、ポラリス第三号投資事業有限責任組合（注）及び海外の投資ファンドであるTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. によって当社発行済株式総数の100%を保有されております。また、当社はポラリス第三号投資事業有限責任組合を運営するポラリス・キャピタル・グループ株式会社から役員の派遣を受けており、本書提出日現在の招聘役員は取締役1名であります。なお、当社とポラリス・キャピタル・グループ株式会社との間に営業上の取引関係はありません。

当社の株主であるポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. は、当社の株式上場時において当社株式を売却する予定であります。当社株式上場後においても、当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、独自性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンドを通じて相当数の当社株式を保有することにより、当社役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款変更等当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注）ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が企業の事業再編・再構築の支援を目的に組成した投資ファンド

(18) 新型コロナウイルス感染拡大のリスク

新型コロナウイルスは世界的に感染が拡大しております。更に感染が拡大・長期化した場合、顧客の生産活動の停止または投資計画の見直し、当社においては生産体制・営業活動の停止等、様々な不測の事態が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループではこの対策として、安全衛生の徹底、リモート勤務の積極的採用、WEBを活用した営業活動、不要不急の出張禁止、現地法人・販社等による装置立ち上げ・アフターサービスの推進を行っております。今後も継続して状況の変化を注視、都度対策の検討・見直しを行い、リスクを軽減する体制を構築してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要是次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

第4期連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当連結会計年度における事業環境について、世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題により景気の低迷感が強まる中、期後半には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響で、景気は急速な後退に転じました。我が国経済におきましても、貿易摩擦や消費税増税による経済の低迷に加え、個人消費の減少や企業業績の落ち込みにより、景気は更に厳しい状況となりました。

ディスプレイ市場におきましては、パネル需給悪化に伴う調整局面にあったことに加え、中国での新型コロナウイルス感染症の影響もあり金額が大きく落ち込む結果となりましたが、足元の状況としましては、パネル需給の改善や、中国パネルメーカーの生産ライン立上げ再開などにより回復基調にあります。半導体関連市場におきましては、次世代通信規格（5G）対応に加えテレワークや巣ごもり需要の増大により半導体市場が堅調に推移していることから半導体製造装置の売上も伸びております。

当連結会計年度における当社グループの事業環境におきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、当社の主要顧客である中国パネルメーカーの生産停滞や、新たな生産ラインの立上げ時期延伸の影響を受けました。一方、半導体市場におきましては、次世代通信規格（5G）やIoT、AIに伴う情報通信技術の用途の広がりを背景とした投資が行われており、引き続き成長が見込まれております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の受注金額は11,656百万円（前年同期比15.7%減）、受注残高は11,930百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高14,521百万円（前年同期比28.3%減）、営業利益468百万円（前年同期比64.3%減）、経常利益396百万円（前年同期比68.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は291百万円（前年同期比63.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① IJPソリューション事業

新しいプロセスであります量子ドットディスプレイ製造ラインや、IJPを応用した新規デバイスの開発が進んでおり試作機の導入が始まりました。また、医療機器分野におきましても、IJP技術を応用した試作機の導入に向けた動きが進んでおります。この結果、次世代プレミアム・ディスプレイ向け製造装置並びにIJP技術を応用した設備の投資が増加し、受注金額は2,066百万円（前年同期比243.8%増）となりました。

売上高につきましては、市場の需給バランス調整の影響を受け558百万円（前年同期比76.5%減）となりました。また、本事業におきましては当連結会計年度に受注損失引当金183百万円を計上しております。今後量産が見込まれている新たな装置への取り組みに対し初期検討及び手直しなどの費用が嵩み損失が見込まれることから、将来発生費用を見積もり損失に見合う引当金を計上しております。これらの結果、セグメント利益は139百万円の損失となりました。

② 半導体関連事業

次世代通信規格（5G）対応のためのスマートフォン向け高性能プロセッサの需要増や基地局・データセンターの増加に向けた投資が活発に行われており、半導体関連の市場は拡大基調にあります。またIoT、AIに伴う情報通信技術の用途の広がりや、在宅勤務やオンライン授業の増加等による需要の高まりもあり、今後も成長が見込まれております。

このような状況のもと、当社のはんだボールマウンタ装置の受注、売上とも大きく伸び、受注金額は3,481百万円（前年同期比293.6%増）、売上高は1,657百万円（前年同期比158.2%増）、セグメント利益は353百万円（前年同期比113.3%増）となりました。

③ LCD事業

新型コロナウイルス感染症対策による新たな生産ライン立上げ時期延伸の影響を受け、複数の大型投資案件の立上げが翌期に先送りとなりました。また新規の投資案件に加えて、既存設備の性能向上や維持更新投資についても投資時期の延期や投資を抑制する動きに影響を受けました。

このような状況のもと、受注金額は6,109百万円(前年同期比50.5%減)、売上高は12,304百万円(前年同期比28.6%減)となりました。また、本事業におきましては当連結会計年度に受注損失引当金36百万円を計上しております。コロナウイルス対策による渡航後の隔離制限期間費用並びに外部委託作業費の増加などにより損失が見込まれることから、将来発生費用を見積もり損失に見合う引当金を計上しております。これらの結果、セグメント利益は1,088百万円(対前期比25.7%減)となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、コロナ禍の中、足下においてワクチンの普及による景気回復の兆しが見られるものの、変異株の流行や先進国と新興・途上国とのワクチン普及の格差等から未だ不透明な状況が続いております。日本国内におきましても、4月に3度目の緊急事態宣言が発令されるなど新型コロナウイルスの感染収束が見えず、景気の下振れが懸念される状況にあります。

一方、当社グループの事業環境については、フラットパネル・ディスプレイ(FPD)市場、半導体関連市場ともに回復基調が続いております。FPD市場においては巣ごもり需要によりパネル需給が改善し、半導体関連市場においては次世代通信規格(5G)対応により需要が増加しています。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の当社グループの受注金額は10,924百万円、受注残高は11,615百万円となりました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は11,239百万円、営業利益は193百万円、経常利益は135百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は93百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① IJPソリューション事業

中国メーカーが10.5世代の大型LCD投資により競争力を強化する中、韓国や台湾のメーカーは次世代パネルの開発やパネルの高付加価値化・高機能化による差別化を図っています。当社は微細塗布などの技術を活かしたインクジェット装置の開発により、有機ELディスプレイや量子ドットディスプレイなど次世代プレミアム・ディスプレイの開発に顧客と協同で取り組んでおります。また、インクジェット技術によるローコスト・プロセス実現を通じ、従来のFPDや半導体関連以外の分野への取り組みも行っております。

このような状況のもと、当セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は2,011百万円と大幅な増収となりましたが、セグメント利益は新技術・新製品の開発により初期費用が嵩んだため、7百万円に止まりました。

② 半導体関連事業

5G対応のためのスマートフォン向け高性能プロセッサの需要増、基地局・データセンターの活発な投資、データセンターの増設等から、半導体の需要は拡大基調にあります。米中対立や新型コロナウイルスの感染等先行きに不透明感がありますが、半導体は今後も堅調な需要が続くものと思われます。

こうした中、当社のはんだボールマウンタ装置の売上は好調に推移し、当セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,586百万円、セグメント利益は325百万円となりました。

③ LCD事業

新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要で世界的にパネル需要は高まっており、韓国ではLCD製造ラインの停止が延期され、更に中国ではLCD製造ライン増設の動きも出て来ています。反面、この需給ひつ迫が顧客の生産優先、設備の維持更新投資先送りへと繋がっており、当社LCS(既納製品の維持更新やメンテナンス)の売上が抑制される結果となりました。

このような状況のもと、当セグメントの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,642百万円、セグメント利益は491百万円となりました。

第4期連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当連結会計年度の流動資産は、前連結会計年度末に比べ545百万円減少し、17,883百万円となりました。主として、棚卸資産389百万円、未収入金276百万円の増加、現金及び預金517百万円、売上債権684百万円それぞれの減少によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から468百万円増加し、1,855百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から34百万円減少し、84百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から24百万円増加し、225百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から87百万円減少し、20,049百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ356百万円減少し、12,673百万円となりました。主として、短期借入金2,500百万円の増加、並びに、仕入債務1,053百万円、未払法人税等175百万円、前受金1,563百万円それぞれの減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、649百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ262百万円増加し、6,727百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する当期純利益291百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は33.5%となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,147百万円減少し、14,736百万円となりました。主な内容は、売上債権946百万円、棚卸資産1,758百万円それぞれの減少によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から315百万円増加し、2,171百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から27百万円減少し、56百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から27百万円減少し、198百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から2,886百万円減少し、17,163百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3,010百万円減少し、9,662百万円となりました。主として、仕入債務1,003百万円、前受金1,533百万円それぞれの減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、642百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ131百万円増加し、6,858百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する四半期純利益93百万円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は39.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第4期連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ517百万円減少し、2,471百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2,389百万円(前年同期は2,246百万円の使用)となりました。資金の取得は、主に売上債権の減少682百万円によります。また資金の使用は、主に仕入債務の減少1,052百万円、前受金の減少1,563百万円、法人税等の支払額320百万円によります。

前連結会計年度並びに当連結会計年度における営業キャッシュ・フローのマイナス要因は、主として顧客の国や地域における契約慣行に起因するものです。売上債権の回収につきましては、当社グループの関係部署及び代理店等で連携し早期回収の実現に向け取り組んでまいります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、603百万円(前年同期は231百万円の使用)となりました。資金の使用は、主に有形固定資産の取得による支出603百万円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は、2,489百万円(前年同期は1,289百万円の取得)となりました。資金の取得は、主に短期借入金の増加2,500百万円によります。

(3) 受注実績

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)				第5期第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
IJPソリューション事業	2,066,378	243.8	2,024,924	291.3	1,551,458	1,565,254
半導体関連事業	3,481,046	293.6	2,491,212	273.0	3,309,062	4,213,878
LCD事業	6,109,237	△50.5	7,414,025	△45.5	6,064,027	5,835,877
合計	11,656,663	△15.7	11,930,162	△19.4	10,924,548	11,615,010

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第4期連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		第5期第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	
IJPソリューション事業	558,951	△76.5	2,011,127	
半導体関連事業	1,657,650	158.2	1,586,397	
LCD事業	12,304,722	△28.6	7,642,174	
合計	14,521,324	△28.3	11,239,700	

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 最近2連結会計年度及び第5期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第3期連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		第4期連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd.	—	—	2,985,500	20.6	3,085,500	27.5
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co.,Ltd.	3,053,650	15.1	1,546,800	10.7	1,546,800	13.8
Changsha HKC Optoelectronics Co.,Ltd.	—	—	—	—	1,194,000	10.6
TITAN-SEMI Co.,Ltd.	—	—	—	—	1,169,387	10.4
Chuzhou HKC Optoelectronics Technology Co.,Ltd.	2,099,250	10.4	—	—	—	—
HannStar Display Corporation	—	—	2,093,480	14.4	—	—
SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd.	3,021,400	14.9	2,069,600	14.3	—	—
InnoLux Corporation	—	—	1,976,527	13.6	—	—
株式会社 日立ハイテク	2,809,881	13.9	—	—	—	—

3. 第3期連結会計年度のWuhan BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd.、Changsha HKC Optoelectronics Co.,Ltd.、TITAN-SEMI Co.,Ltd.、HannStar Display Corporation、InnoLux Corporationにつきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

第4期連結会計年度のChangsha HKC Optoelectronics Co.,Ltd.、TITAN-SEMI Co.,Ltd.、Chuzhou HKC Optoelectronics Technology Co.,Ltd.、株式会社 日立ハイテクにつきましても、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

第5期第3四半期連結累計期間のChuzhou HKC Optoelectronics Technology Co.,Ltd.、HannStar Display Corporation、SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd.、InnoLux Corporation、株式会社 日立ハイテクにつきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第4期連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

新型コロナウイルス感染症対策の影響で、中国のパネルメーカーにおきましては、生産の一時停止及び生産ライン立ち上げ時期の延期や投資の抑制などが行われ、当社グループの業績に大きな影響がありました。一方、半導体市場におきましては、次世代通信規格（5G）を始めとする情報通信技術の広がりを背景とした投資が行われており、明るさが見えて来ております。これらの背景の中、当社グループの売上高は14,521百万円（前年同期比28.3%減）、となりました。営業利益率におきましては、3.2%（前年同期比3.3ポイント減）となりました。

事業を取り巻く環境につきましては、市場を牽引してきた中国における大型パネル向け10.5世代基板の投資が一段落し、有機ELディスプレイを始めとする次世代プレミアム・ディスプレイや既存設備への改造等の投資が見込まれております。当社グループにおきましては、「IJP技術を利用した新たなソリューションの提供」、「高性能化が進む半導体パッケージへの展開と対応範囲の拡大」、「LCS（ライフサイクルサポート）活動を通じた顧客のサポート」、更には「事業環境の変動に耐える強い体質作り」を重点課題として取り組み、更なる経営体質の強化を図つてまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に対応しております。

・ I J P ソリューション事業

当セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前年同期比76.5%減少の558百万円となりました。セグメント利益については、受注損失引当金183百万円の計上を主たる要因として、139百万円の損失となりました。当セグメントにおきましては、これから成長が見込まれる薄膜分野に向けて、I J P技術や、ナノインプリント（N I P）技術の研究開発並びにローコスト・プロセスによる薄膜形成システムの提案を行い、新たな分野の成長を積極的に図ってまいります。

・ 半導体関連事業

当セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前年同期比158.2%増加の1,657百万円となりました。セグメント利益については、前年同期比113.3%増加の353百万円、利益率については前連結会計年度から4.5ポイント低下し、21.3%となりました。これは、製品の大型化に伴う費用の増加によるものであります。

・ L C D 事業

当セグメントの当連結会計年度における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当セグメントの当連結会計年度における売上高は、前年同期比28.6%減少の12,304百万円となりました。セグメント利益については、前年同期比25.7%減少の1,088百万円、利益率については前連結会計年度から0.3ポイント改善し、8.8%となりました。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、テレワークや巣ごもり需要の増大によりF P D（フラットパネル・ディスプレイ）の需給改善やテレワークなどに必要な情報通信・コミュニケーションツールのニーズが高まっております。国内外の新型コロナウイルス感染拡大により景気の下振れが懸念されている状況下ではありますが、事業を取り巻く環境は、回復基調にあります。このような状況のもと、当社グループの売上高は11,239百万円となりました。営業利益率におきましては、1.7%となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に対応しております。

・ I J P ソリューション事業

当セグメントの当第3四半期連結累計期間における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当セグメントの当第3四半期連結累計期間における売上高は2,011百万円となりました。セグメント利益は、今後量産が見込まれている新たな装置への取り組みにより初期費用が嵩んだため7百万円となりました。利益率については0.4%となりました。

・ 半導体関連事業

当セグメントの当第3四半期連結累計期間における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。今後も堅調な需要が見込まれている市場環境の中、当セグメントの当第3四半期連結累計期間における売上高は1,586百万円、セグメント利益は325百万円となりました。利益率については20.5%となりました。

・LCD事業

当セグメントの当第3四半期連結累計期間における事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。FPD需給が改善の中、当セグメントの当第3四半期連結累計期間における売上高は7,642百万円、セグメント利益は491百万円となりました。利益率については6.4%となりました。

②資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における主な資金需要は、部品の仕入代金、製品の製作代金、販売費及び一般管理費等の費用及び設備投資資金であります。上記運転資金につきましては、内部資金、銀行からの借入及び売上債権の回収により調達を行うことを基本としております。日常的な手元流動性は金利費用削減のため必要最小限の残高で運用しておりますが、取引銀行とコミットメントライン契約（極度額4,180百万円）、当座貸越契約（極度額5,400百万円）を締結しており、資金の流動性は確保されております。なお今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積等により財政状態の健全化を図るとともに、資本効率を高めてまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用及びキャッシュ・フローの報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

イ. 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

ロ. たな卸資産の評価基準

当社グループは、原材料は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、製品・仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、半製品のうち保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合には、評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

ハ. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、課税所得の額を合理的に見積ることにより判断しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

二. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見積りの見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

ホ. 退職給付債務の算定

当社の退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用收益率等に基づき算定されております。

将来の不確実な経済条件の変動等により割引率及び期待運用收益率等の見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第4期連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社は、2000年代初頭のF P D製造装置の製造に係る「液晶真空充填システム」確立をはじめ、高精度塗布・位置決め・貼合せ等の当社コア技術を活かし、常に顧客のニーズに応えてまいりました。「先進・革新技術で未来を創造」を経営理念に掲げる当社として、研究開発力の維持・強化は、経営の最重要課題の一つと考えております。

顧客のニーズの変化や要望、あるいは顧客が直面されている問題点や課題をきめ細かに把握し、それを基に新しい装置やプロセスの開発を行っております。

研究開発の方向性、テーマについては、顧客からの情報に加え、市場動向や技術動向の分析を行い、中期経営計画等にて策定しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、155百万円（注）であります。

（I J Pソリューション事業）

薄膜形成のための各種プロセスの技術開発及び評価、新材料に対応したプロセス技術開発等を行っております。2019年6月期に開設したプロセス開発センタを活用し、国内の有力大学、研究機関、材料メーカー等と連携し、研究開発を進めています。

薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム貼合せ装置等の開発に注力し、車載用デバイスへの応用技術である高粘度電子材料用 I J P技術や、開発効率を向上させるシミュレーション技術等の先進技術の開発に取り組んでおります。

（半導体関連事業）

次世代高速通信に対応するため、はんだボールマウンタ装置のボール搭載及び検査リペア技術の向上とプロセス開発等に取り組んでおります。特にスループット、搭載精度、歩留りの向上に注力して技術開発を行っております。

（L C D事業）

顧客の高精細化、無人化、フレキシブル化等のニーズに対応した製品開発や、次世代の情報デバイス向けに必要とされる装置・プロセスの開発に取り組んでおります。また、顧客の省エネルギー化の要求に対応するため、装置の省電力化技術等、環境に配慮した技術開発にも注力しております。

シール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置等では、装置の信頼性・安定性を高めるとともに、次世代デバイスの量産化を可能にするための技術開発を行っております。

（注）当社の研究開発活動は、セグメント間で横断的に実施しておりますので、開発費の総額は合計値での掲載しております。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、91百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第4期連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当社グループの設備につきましては、セグメント間で横断的に使用しているものであります。

当連結会計年度の設備投資につきましては、技術開発を積極的に進める環境を整備するために、主として試験・検証用設備の製作並びに整備を中心に設備投資を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は600百万円となりました。

内訳としましては、当社588百万円、南京新創機電科技有限公司11百万円であります。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

第5期第3四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2021年3月31日）

当社グループの設備につきましては、セグメント間で横断的に使用しているものであります。

当第3四半期連結累計期間の設備投資につきましては、技術開発を積極的に進める環境を整備するために、主として試験・検証用設備の製作並びに整備を中心に設備投資を実施いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の設備投資額は462百万円となりました。

内訳としましては、当社459百万円、南京新創機電科技有限公司3百万円であります。

なお、生産・販売能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (茨城県龍ヶ崎市)	—	本社機能 生産設備	262,745	582,953	583,000 (35,984)	17,819	238,876	1,685,394	183
サテライト工場 (茨城県守谷市)	—	生産設備	52,908	3,250	73,000 (2,961)	—	130	129,289	5

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

4. 従業員数は、就業人員であります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
南京新創機電科技有限公司	本社 (中国南京市)	—	生産設備	—	30,945	(—) [993]	—	9,823	40,769	36

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物及び土地は、連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は1百万円であります。

なお、賃借している土地の面積は〔〕で外書きしております。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

5. 従業員数は、就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年5月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

(注) 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は22,050,000株増加し、22,500,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,630,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	5,630,000	—	—

(注) 1. 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,517,400株増加しております。
2. 2021年3月1日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

区分	第1回新株予約権
決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 3
新株予約権の数（個）※	1,478 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,478 [73,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価格）（円）※	50,000 [1,000] (注) 2
新株予約権の行使期間※	2020年3月30日から 2028年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 50,000 [1,000] 資本組入額 25,000 [500]
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は当事業年度の末日は 1 株、提出日の前月末現在は 50 株であります。

ただし、割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、株式無償割当てを行う場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該株式分割または株式併合の効力発生日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（いざれにあっても新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該新株発行または自己株式処分の払込期日または払込期間の最終日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合はその日の翌日以降）これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{調整前行使価額}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、割当日以降、当社が、株式無償割当てを行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる権利または証券を発行する場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権を有する者は、次の条件に従い新株予約権行使するものとする。

- ①新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。
- ②新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
- ③新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の 1 株あたりの価額（複数の価額がある場合には、最も新しい価額）が 125,000 円 [2,500 円]（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の 1 株あたりの価額が 50,000 円 [1,000 円]（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。
 - a. 当社が普通株式を新たに発行または自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の 1 株あたり払込金額

- b. 当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株あたり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値（1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
- d. 当社普通株式がいざれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

④2018年6月期から2023年6月期までのいざれかの期のEBITDA（以下の算式により算出されるものとする。）

が1,000,000,000円を上回った場合に限り行使することができる。

EBITDA=営業利益+有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ（改正後の該当条項を含む。）までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行の要項に基づき決定する

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を使用することができる期間

新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

5. 2021年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年3月20日付をもって普通株式1株を50株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使の条件」が調整されております。

区分	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社執行役員 1 当社監査役 1 (注) 5
新株予約権の数（個）※	1,866 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,866 [93,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（行使価格）(円)※	50,000 [1,000] (注) 2
新株予約権の行使期間※	2018年3月30日から 2028年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 50,000 [1,000] 資本組入額 25,000 [500]
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は当事業年度の末日は1株、提出日の前月末現在は50株であります。

ただし、割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、株式無償割当てを行なう場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行なう場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行なう場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行なう場合その他付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該株式分割または株式併合の効力発生日以後これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき行使価額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（いずれについても新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後の行使価額は、当該新株発行または自己株式処分の払込期日または払込期間の最終日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合はその日の翌日以降）これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、割当日以降、当社が、株式無償割当てを行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる権利または証券を発行する場合、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権を有する者は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

- ①新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。
- ②新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
- ③新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額（複数の価額がある場合には、最も新しい価額）が125,000円〔2,500円〕（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が50,000円〔1,000円〕（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。
 - a. 当社が普通株式を新たに発行したまま自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の1株あたり払込金額
 - b. 当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株あたり譲渡価額
 - c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値（1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
 - d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値
- ④2018年6月期から2023年6月期までのいずれかの期のEBITDA（以下の算式により算出されるものとする。）が1,000,000,000円を上回った場合に限り行使することができる。
EBITDA=営業利益+有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ（改正後の該当条項を含む。）までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権発行の要項に基づき決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記③に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちばん遅い日から、新株予約権発行の要項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権発行の要項に基づき決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」当社取締役4名、当社執行役員1名となっております。

6. 2021年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年3月20日付をもって普通株式1株を50株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使の条件」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日(注1)	101,600	102,600	—	450,000	—	112,500
2017年12月28日(注2)	10,000	112,600	250,000	700,000	250,000	362,500
2018年2月14日(注3)	—	112,600	△250,000	450,000	△250,000	112,500
2021年3月20日(注4)	5,517,400	5,630,000	—	450,000	—	112,500

(注) 1. 2017年7月1日を効力発生日として、ヒューストン・ホールディングス株式会社を吸収合併（合併比率1：1）したことに伴う新株発行によるものであります。

2. 株主割当により新株を発行しました。発行価格は50,000円、資本組入額は25,000円であり、割当先は、ボラリス第三号投資事業有限責任組合7,519株、Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P. 2,481株であります。

3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として減資を行いました。減資の割合は、1株当たり2,220.25円であります。

4. 2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行い、発行済株式総数が5,517,400株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	1	—	—	2	
所有株式数 (単元)	—	—	—	42,333	13,967	—	—	56,300	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	75.19	24.81	—	—	100	

(注) 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,630,000	56,300	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,630,000	—	—
総株主の議決権	—	56,300	—

(注) 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,517,400株増加し、5,630,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、株主への剩余金の配当を安定かつ継続的に実施することを剩余金（利益）配分についての方針として位置付け、上場後はこれを実践していく考えであります。

剩余金の配当は、定時株主総会の決議による年1回の期末配当を基本的な方針としておりますが、取締役会の決議による中間配当を実施できることとし、一定の経営の機動性を確保しております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの皆様に信頼・支持いただける企業を目指し企業価値向上に取り組む中で、会社業務執行の公平性、透明性を継続的に確保していく方針あります。

当該方針のもと、当社の取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理等について継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めて参ります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、本制度のもとで効率性、健全性の高い経営を目指しております。

A. 取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役8名（うち3名が社外取締役）で構成しており、月1回の定期取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、取締役会は、代表取締役社長阿部猪佐雄を議長とし、(2) 役員の状況①役員一覧に記載の取締役で構成しております。

更に、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員で構成された経営会議を原則月2回開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

B. 監査役及び監査役会

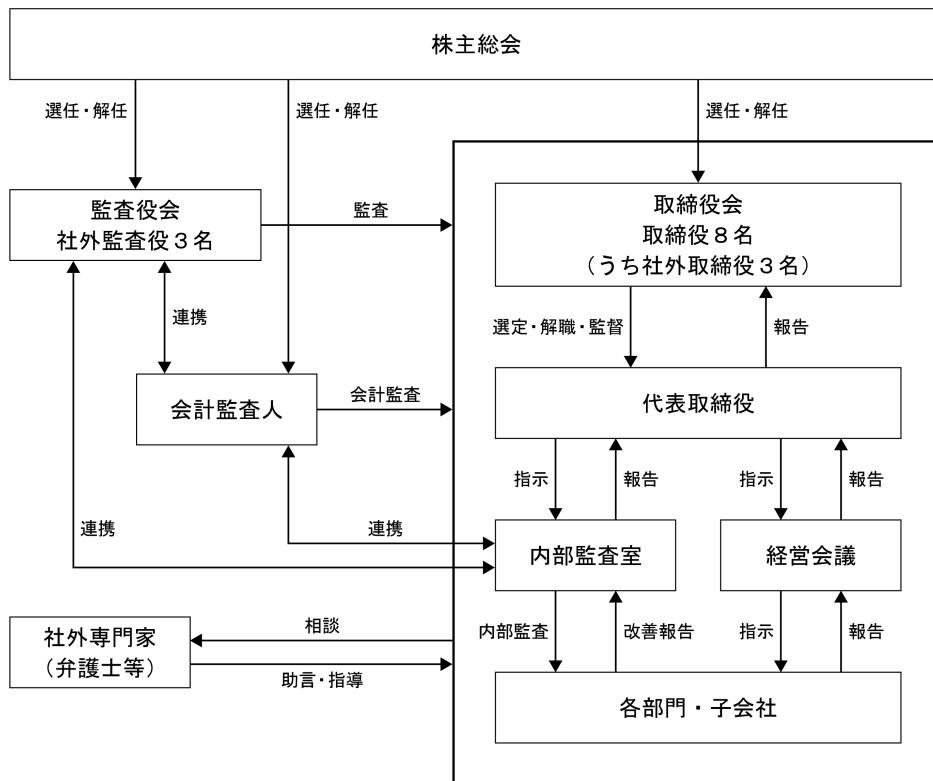
当社の監査役会は、社外監査役3名（定款では5名以内）で構成されており、法令並びに定款で定められた事項のほか、監査方針、監査計画、監査方法等を定め、監査状況の報告や監査意見の形成などを行っております。監査役会を毎月1回（定期）開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

監査役会の構成員の氏名は、(2) 役員の状況①役員一覧に記載のとおりです。また、議長は、常勤監査役中山裕（社外監査役）が務めております。

C. 内部監査室

当社の内部監査室は室長1名ですが、必要に応じて社内の適任者及び外部専門家による支援可能な体制を確立し、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部門に改善を指摘し、監査対象部門は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

ロ 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



ハ 当該体制を採用する理由

当社が当該体制を採用する理由は、第一に変化の激しいF P D業界においては迅速かつ柔軟な意思決定や組織運営を可能とする体制の確立が重要であること、第二に監査役を社外監査役のみとし監査の独立性を高めたことから経営の監督機能が有効であると考えられること等からであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

A. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、取締役及び従業員の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
- b 当社は、「A I メカティック行動規範」並びに「コンプライアンス規程」を制定し周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- c 内部監査部門は、取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合するものであるか監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。また内部監査の結果については適宜代表取締役に報告する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等重要な会議の議事録、決裁書類等取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、「経営リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、「取締役会規則」、「業務分掌規程」及び「業務決裁権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、適切な権限委譲を図り、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。
- b 当社は、取締役及び執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務遂行を推進する。
- c 取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的に行う。
- d 組織構造についても隨時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

E. 当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、「子会社等管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
- b 子会社等業務を管掌する部門長及び管掌役員は、子会社等において、当社経営理念並びに「A I メカテック行動規範」の浸透を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
- c 当該部門長及び取締役は、子会社等の事業運営について監督するとともに、子会社等より定期的に業績等の報告を受ける。

F. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は選任していないが、監査役が必要としたときは専任の従業員を置くこととし、その人事については監査役と協議する。

G. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実、その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
- b 当社は、斯かる報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう、「コンプライアンス規程」並びに「内部通報規程」により保護する。

H. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議または委員会に出席する機会を確保する。
- b 監査役は、各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- c 監査役と内部監査室並びに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を行い、連携を強化する。
- d 監査役は、監査業務に必要と判断した場合において、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。

I. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

J. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- a 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対策規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
- b 平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

K. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a 代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。
- b 財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- c 必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運用を行う。

ロ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社との連携と協力のもと、総合的な事業の発展と繁栄を図るために基本項目を「子会社等管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役を派遣し、職務執行状況及び予算達成状況は、定期的(四半期、年次)に報告されております。

当社の内部監査部門は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を管掌部門長及び管掌役員に報告し、指導、実施の支援・助言を行っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、経営サポート本部が主管部門となっております。経営サポート本部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めています。また、リスク管理体制の整備の一環として、「経営リスク管理規程」に基づき「リスク管理委員会」を運営、開催しております。

コンプライアンスについては、法務部が中心となり推進しております。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動しております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うこと目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各非常勤監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または非常勤監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合に限られます。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長	阿部 猪佐雄	1956年3月6日	1978年 4月 日立産機エンジニアリング㈱入社 2000年 2月 日立テクノエンジニアリング㈱ 製品事業部 2001年10月 竜ヶ崎工場 SMT設計部長 ㈱日立インダストリーズ 製品事業部 2006年 4月 竜ヶ崎工場 SMT設計部長 ㈱日立プランテクノロジー 電子システム事業部 SMT設計部長 兼 ODF設計部長 2007年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 副事業部長 兼 SMT設計部長 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部長 2008年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部長 ㈱日立製作所 インフラシステム社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部長 2013年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント・ソリューション事業部 メカトロニクス本部長 兼 竜ヶ崎事業所長 2014年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部長 兼 竜ヶ崎事業所長 2015年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部長 兼 竜ヶ崎事業所長 2016年 4月 同社 産業・流通ビジネスユニット メカトロニクス本部長 兼 竜ヶ崎事業所長 2016年 7月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員専務 経営サポート本部長	村上 克宏	1952年10月19日	㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 同行静岡支店長退任 ㈱ジェイ・エム・エス入社 経営企画部長 同社 執行役員 同社 取締役就任 経営企画統括部長 同社 常務取締役就任 経営管理統括部長 同社 専務取締役就任 同社 専務取締役退任 上席理事就任 当社 常務取締役就任 ㈱石川製作所 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員常務	石田 茂	1960年12月11日	1984年 4月 日立産機エンジニアリング㈱入社 ㈱日立インダストリーズ 電子システム事業部竜ヶ崎事業所 DSP設計部長 2005年 4月 ㈱日立プランテクノロジー メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 DSP設計部長 2006年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 DSP設計部長 2007年 4月 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 副事業部長 兼 ODF設計部長 2011年10月 ㈱日立製作所 インフラシステム社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 副事業部長 2013年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント・ソリューション事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 副事業所長 2014年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 副事業所長 2015年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 副事業所長 2016年 4月 同社 産業・流通ビジネスユニット メカトロニクス本部 副本部長 兼 竜ヶ崎事業所 副事業所長 2016年 7月 当社 常務取締役就任 兼 竜ヶ崎事業所 副事業所長 南京新創機電科技有限公司董事 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 執行役員 製品・LCS本部長	小菅 忠男	1966年2月21日	1986年 4月 日立産機エンジニアリング㈱入社 ㈱日立プランテクノロジー メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 DSP設計部長 同社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 FPD設計部長 ㈱日立製作所 インフラシステム社 メカトロニクス事業本部 電子システム事業部 FPD設計部長 2011年10月 同社 インフラシステム社 産業プラント・ソリューション事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 FPD設計部長 2012年10月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 FPD設計部長 2013年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント・ソリューション事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 FPD設計部長 2014年 4月 同社 産業・流通ビジネスユニット メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 FPD設計部長 2015年 4月 同社 インフラシステム社 産業プラント事業部 メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 FPD設計部長 2016年 4月 同社 産業・流通ビジネスユニット メカトロニクス本部 竜ヶ崎事業所 FPD設計部長 2016年 7月 当社 執行役員 兼 FPD設計部長 2017年 7月 当社 執行役員 製品設計・LCS本部長 兼 FPD設計部長 2018年 7月 当社 執行役員 製品設計・LCS本部長 兼 FPD設計部長 2020年 4月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 経営サポート 本部副本部長	松浦 康晴	1968年6月19日	1992年 4月 2016年 4月 2016年 7月 2017年 7月 2018年 7月 2019年 4月 2019年10月	日立テクノエンジニアリング㈱入社 ㈱日立製作所 産業・水業務統括本部 財務本部 産業・流通財務部 担当部長 当社 管理本部 貢務部長 当社 執行役員 兼 管理本部 貢務部長 当社 執行役員 兼 経営サポート本部 貢務部長 当社 執行役員 兼 経営サポート本部 副本部長 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	神戸 秀典	1976年2月18日	2002年 4月 2014年 6月 2014年 7月 2016年 7月 2018年 3月 2018年 3月 2018年 6月 2018年12月 2021年 3月	エヌ・アイ・エフベンチャーズ㈱(現 大和企業投資㈱)入社 同社 退社 ボラリス・キャピタル・グループ㈱入社 当社 監査役就任 富士通コネクティッドテクノロジーズ㈱ (現FCNT㈱) 監査役 (現任) ジャパン・イーエム・ソリューションズ㈱ 監査役 (現任) FAPホールディングス㈱ (現REINOWAホールディングス㈱) 監査役 (現任) ㈱オーネット 監査役 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	宗岡 恒雄	1951年5月14日	1976年 4月 1999年 6月 2002年 4月 2004年 4月 2005年 4月 2008年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2017年 6月 2018年12月	㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 同行 主計室長 ㈱みずほ銀行 財務企画部長 同行 執行役員 財務企画部長 同行 常務執行役員 ㈱みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役 立会㈱ 取締役副社長 同社 取締役社長 ㈱岡三証券グループ 取締役 (監査等委員) 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	檜山 英男	1954年12月28日	1977年 4月 2001年10月 2004年 4月 2005年 6月 2007年 4月 2010年 5月 2014年10月 2016年 6月 2019年 5月	㈱住友銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 同行 新橋法人営業部長 同行 香港支店長 同行 執行役員香港支店長 同行 常務執行役員 S M B C インターナショナルオペレーションズ ㈱ 代表取締役社長 株式会社三井住友銀行 顧問 ㈱大戸屋ホールディングス 監査役 (現任) 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	中山 裕	1955年8月15日	1978年 4月 2008年 4月 2008年 8月 2014年 4月 2016年 4月 2018年10月	㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 公営企業金融公庫入庫 地方公共団体金融機関経営企画部リスク管理統括 課長 同機構 経営企画部リスク管理統括副部長 同機構 管理部システム管理室参事 当社 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	北村 康央	1965年3月8日	1988年 4月 1996年 4月 2000年 8月 2001年 2月 2001年 8月 2007年10月 2015年 3月 2016年 3月 2018年12月 2019年 6月	㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所 Shearman & Sterling 法律事務所 入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 復帰 北村・平賀法律事務所 (現任) 東亞合成㈱社外監査役 同社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 当社 監査役就任 (現任) ㈱ジーテクト 社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	平地 辰二	1976年12月3日	1997年10月 1999年 8月 2006年 9月 2009年 3月 2016年 9月 2018年12月 2019年 1月 2021年 4月	監査法人日本橋事務所 入所 (非常勤) 中央監査法人 入所 ボラリス・キャピタル・グループ㈱ 入社 PwCアドバイザリー合同会社 入社 クレイス・アドバイザリー合同会社 代表社員 (現任) 当社 監査役就任 (現任) ㈱ノバレーゼ 社外監査役 (現任) 養和監査法人 代表社員 (現任)	(注) 4	—
計						—

(注) 1. 取締役神戸秀典、宗岡恒雄及び檜山英男は、社外取締役であります。

2. 監査役中山裕、北村康央及び平地辰二是、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年3月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年3月1日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記5名に加え、製造部長土屋敬三、法務部長大門隆、経営企画部長岡部隆志、調達部長上田寛幸、営業本部長浜崎藤人で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
大石 潤	1983年12月5日	2009年12月 2010年1月	弁護士登録 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役神戸秀典氏は、ベンチャーキャピタル及び企業の事業再編・再構築を支援するファンドでの豊富な経験を有しており、経営の監視、企業の客観的評価等、幅広い観点より経営への適切な助言を期待し選任しております。

社外取締役宗岡恒雄氏は、企業経営において豊富な経験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、当社の経営全般に対する助言等を期待し選任しております。

社外取締役檜山英男氏は、財務及び会計に関する知見に加え、豊富な海外経験を有しており、当社の海外事業展開をはじめとした経営への適切な助言を期待し選任しております。

社外監査役中山裕氏は、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営の監視、監査の妥当性の客観的評価等の観点から、社外監査役に選任しております。

社外監査役北村康央氏は、弁護士として長年にわたり法曹業界において幅広い経験と知見を有しており、その知見と経験に基づく専門的見地から経営監視機能の強化を期待して選任しております。

社外監査役平地辰二氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査業界において幅広い経験と知見を有しており、その知見と経験に基づく専門的見地から経営監視機能の強化を期待して選任しております。

このうち、社外監査役平地辰二氏は、かつてポラリス・キャピタル・グループ株式会社に在籍されていましたが、同社への在籍は10年以上前であることから当社との利害関係はないと判断されます。

一方、社外取締役檜山英男氏は、当社の取引行である株式会社三井住友銀行に在籍されていましたが（2018年9月退職）、在籍中は主に海外関連業務に従事されており当社との接点はなく、よって当社との間には利害関係はありません。

なお、当社は、現在は未上場会社であるため株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員を有しておりませんが、既に社外役員の独立性判断基準を制定しており、上場後は当該基準に基づき社外取締役宗岡恒雄氏、同 檜山英男氏の2名を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と取締役・監査役は適宜情報交換を行い連携を図っております。内部監査部門が行った監査内容は、監査役会に報告するほか、適宜取締役会にも報告を行っております。また、社外取締役、社外監査役と内部監査部門との連絡・調整については法務部及び常勤監査役が担当し、必要に応じて対応できる体制を取っております。監査役は取締役並びに会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について、報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、遵法を中心とした法令上の監査を行っております。当事業年度の当社の監査役は5名であり、常勤監査役が1名、非常勤監査役が4名となっております。5名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会への出席を求められており、また常勤監査役は経営会議等重要な会議にも出席しており、取締役の業務執行を十分監査できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中山 裕	13	13
神戸 秀典	13	11
新田 知秀	13	12
北村 康央	13	13
平地 辰二	13	13

監査役会における主な検討事項として、監査役監査計画の内容、監査役会監査報告書の内容、会計監査人監査計画の内容・監査結果、会計監査人報酬等に係る同意の可否、内部監査計画の内容及び実施状況の確認、内部統制の整備・運用状況等があります。

また、常勤の監査役の活動として、年度の監査計画に基づき重要会議出席、社長以下取締役との定例的面談、内部監査部門・会計監査人との定期的コミュニケーション、部門別の往査等を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び子会社の業務運営に係る調査を行い、諸法令・社内規程等への準拠性を確認し、以って当社の経営合理化・効率化に寄与すべく、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表取締役への報告等を実施しております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人との連携を図り、効果的かつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 繼続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 晃一、宮之原 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたうえ、その監査体制、監査品質、独立性及び専門性等を総合的に評価し、監査法人を選定する方針であります。

当期においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないと判断し再任いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの定期的な報告、意見交換を行うほか、取締役、社内関係部門等から必要な資料を入手し、会計監査人の評価基準等を考慮のうえ、その職務遂行状況を確認し、評価します。

当期においては、各監査役が当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—	20,370	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	20,370	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものはありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の各監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から入手した過年度の監査報酬・監査時間の推移及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、また職務の遂行状況等について検討した結果、報酬等は妥当な水準であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等については、担当する職務、各期の業績貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬等は、2016年7月1日の株主総会で決議しており、その内容は取締役に対する報酬の最高限度額を年額120百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）というものです。

各取締役（社外取締役を除く）の報酬額は、当該報酬限度額の範囲内において、業績及び財政状態、グループ経営に対する貢献度合い、中期経営計画の進捗度合い等を取締役間で協議し、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が総合的に判断し決定しております。なお、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬と業績に連動する変動報酬とで構成されており、社外取締役の報酬等は固定報酬となっております。

監査役の報酬等は、2016年7月1日の株主総会で報酬の最高限度額を年額30百万円と決議しております。各監査役の報酬額は、当該報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

② 役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金		
			賞与			
取締役 (社外取締役を除く)	79,665	62,100	10,000	7,565	5	
社外取締役	7,200	7,200	—	—	2	
取締役合計	86,865	69,300	10,000	7,565	7	
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	
社外監査役	14,580	13,920	—	660	3	
監査役合計	14,580	13,920	—	660	3	

(注) 1. 社外取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役 2名を除いております。

2. 社外監査役の支給人員は、無報酬の社外取締役 2名を除いております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が 1 億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)及び当連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)及び当事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,989,453	2,471,594
受取手形及び売掛金	9,319,434	8,655,967
電子記録債権	24,541	3,436
製品	14,502	23,384
半製品	1,977,112	※2 3,277,001
仕掛品	4,028,119	※2 3,109,318
原材料	5,581	5,494
未収入金	16,275	292,800
その他	88,151	76,553
貸倒引当金	△33,451	△31,708
流動資産合計	<u>18,429,721</u>	<u>17,883,843</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 341,025	※3 315,985
機械装置及び運搬具（純額）	250,559	617,148
工具、器具及び備品（純額）	62,692	48,836
土地	※3 656,000	※3 656,000
リース資産（純額）	27,322	17,819
建設仮勘定	50,090	200,001
有形固定資産合計	※1 1,387,690	※1 1,855,792
無形固定資産		
ソフトウエア	118,834	84,420
その他	0	0
無形固定資産合計	<u>118,834</u>	<u>84,420</u>
投資その他の資産		
繰延税金資産	163,379	201,561
その他	37,568	24,370
投資その他の資産合計	<u>200,947</u>	<u>225,931</u>
固定資産合計	<u>1,707,473</u>	<u>2,166,145</u>
資産合計	<u>20,137,195</u>	<u>20,049,988</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,094,705	2,921,167
買掛金	2,310,757	2,430,577
短期借入金	※3、4 2,300,000	※3、4 4,800,000
リース債務	10,373	10,462
未払金	180,355	268,603
未払費用	※3 171,330	※3 124,248
未払法人税等	263,554	88,331
前受金	3,283,593	1,719,770
賞与引当金	229,355	171,265
役員賞与引当金	32,800	27,600
製品保証引当金	65,990	46,247
その他	86,661	65,130
流動負債合計	13,029,477	12,673,403
固定負債		
リース債務	19,695	9,233
役員退職慰労引当金	15,629	23,854
退職給付に係る負債	606,967	615,921
固定負債合計	642,292	649,008
負債合計	13,671,769	13,322,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	4,215,238	4,215,238
利益剰余金	1,801,136	2,092,533
株主資本合計	6,466,374	6,757,771
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△18,994	△29,630
退職給付に係る調整累計額	15,879	△2,580
その他の包括利益累計額合計	△3,114	△32,210
新株予約権	2,165	2,015
純資産合計	6,465,425	6,727,575
負債純資産合計	20,137,195	20,049,988

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,023,503
電子記録債権	5,122
売掛金	7,707,648
製品	3,932
半製品	758,901
仕掛品	3,889,434
原材料	4,450
未収入金	332,647
その他	46,249
貸倒引当金	△35,060
流動資産合計	14,736,829
固定資産	
有形固定資産	2,171,352
無形固定資産	56,718
投資その他の資産	198,408
固定資産合計	2,426,478
資産合計	17,163,308

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年3月31日)

負債の部	
流動負債	
電子記録債務	2,150,347
買掛金	2,197,483
短期借入金	※1 4,500,000
リース債務	9,832
未払金	153,612
未払費用	102,825
未払法人税等	152
前受金	186,397
賞与引当金	270,185
役員賞与引当金	24,000
製品保証引当金	55,415
その他	12,235
流動負債合計	9,662,486
固定負債	
リース債務	2,025
役員退職慰労引当金	30,636
退職給付に係る負債	609,471
固定負債合計	642,132
負債合計	10,304,619
純資産の部	
株主資本	
資本金	450,000
資本剰余金	4,215,238
利益剰余金	2,186,342
株主資本合計	6,851,581
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	10,139
退職給付に係る調整累計額	△5,045
その他の包括利益累計額合計	5,093
新株予約権	2,015
純資産合計	6,858,689
負債純資産合計	17,163,308

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	20,261,486	14,521,324
売上原価	※1 16,298,081	※1、2 11,791,504
売上総利益	3,963,404	2,729,819
販売費及び一般管理費	※3、4 2,653,731	※3、4 2,261,714
営業利益	1,309,672	468,104
営業外収益		
受取利息	1,741	2,782
受取保険金	3,826	—
助成金収入	400	800
還付加算金	1,251	686
その他	259	480
営業外収益合計	7,479	4,749
営業外費用		
支払利息	11,454	45,926
為替差損	20,892	9,375
コミットメントフリー	16,055	11,307
その他	11,570	9,434
営業外費用合計	59,973	76,043
経常利益	1,257,178	396,810
特別利益		
受取保険金	—	※5 240,424
新株予約権戻入益	—	150
特別利益合計	—	240,574
特別損失		
災害による損失	—	※5 217,403
特別損失合計	—	217,403
税金等調整前当期純利益	1,257,178	419,981
法人税、住民税及び事業税	435,718	158,700
法人税等調整額	29,746	△30,115
法人税等合計	465,464	128,584
当期純利益	791,714	291,396
親会社株主に帰属する当期純利益	791,714	291,396

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益	791,714	291,396
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△23,467	△10,635
退職給付に係る調整額	△10,449	△18,459
その他の包括利益合計	※1 △33,917	※1 △29,095
包括利益	757,796	262,300
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	757,796	262,300
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2021年3月31日)

売上高	11,239,700
売上原価	9,399,398
売上総利益	1,840,301
販売費及び一般管理費	1,646,499
営業利益	193,801
営業外収益	
受取利息	3,174
その他	383
営業外収益合計	3,558
営業外費用	
支払利息	24,151
コミットメントフィー	12,535
エージェントフィー	5,000
為替差損	15,429
その他	5,150
営業外費用合計	62,267
経常利益	135,092
税金等調整前四半期純利益	135,092
法人税、住民税及び事業税	17,854
法人税等調整額	23,428
法人税等合計	41,282
四半期純利益	93,809
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,809

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年7月1日
至 2021年3月31日)

四半期純利益	93,809
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	39,769
退職給付に係る調整額	△2,465
その他の包括利益合計	37,303
四半期包括利益	131,113
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	131,113
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	450,000	5,215,238	1,009,422	6,674,660
当期変動額				
剩余金の配当	—	△1,000,000	—	△1,000,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	791,714	791,714
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△1,000,000	791,714	△208,285
当期末残高	450,000	4,215,238	1,801,136	6,466,374

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,473	26,329	30,802	2,165	6,707,628
当期変動額					
剩余金の配当	—	—	—	—	△1,000,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	791,714
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△23,467	△10,449	△33,917	—	△33,917
当期変動額合計	△23,467	△10,449	△33,917	—	△242,203
当期末残高	△18,994	15,879	△3,114	2,165	6,465,425

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	450,000	4,215,238	1,801,136	6,466,374
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	291,396	291,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	291,396	291,396
当期末残高	450,000	4,215,238	2,092,533	6,757,771

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△18,994	15,879	△3,114	2,165	6,465,425
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	291,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,635	△18,459	△29,095	△150	△29,245
当期変動額合計	△10,635	△18,459	△29,095	△150	262,150
当期末残高	△29,630	△2,580	△32,210	2,015	6,727,575

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,257,178	419,981
減価償却費	130,141	164,659
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8,995	△889
賞与引当金の増減額（△は減少）	△9,259	△58,090
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	7,000	△5,200
製品保証引当金の増減額（△は減少）	47,990	△19,743
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△24,481	△17,571
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,711	8,225
受取利息	△1,741	△2,782
受取保険金	△3,826	△240,424
災害による損失	—	217,403
支払利息	11,454	45,926
新株予約権戻入益	—	△150
売上債権の増減額（△は増加）	△3,379,222	682,198
たな卸資産の増減額（△は増加）	751,877	△392,774
未収入金の増減額（△は増加）	306,963	△276,672
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,424,482	△1,052,229
前受金の増減額（△は減少）	633,175	△1,563,561
未払金の増減額（△は減少）	113,675	91,423
未払費用の増減額（△は減少）	9,865	△47,089
その他	16,461	△2,154
小計	△1,543,522	△2,049,515
利息の受取額	1,741	2,782
保険金の受取額	3,826	240,424
災害損失の支払額	—	△217,403
利息の支払額	△11,082	△45,856
法人税等の支払額	△697,743	△320,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,246,781	△2,389,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△195,689	△603,410
無形固定資産の取得による支出	△11,126	—
長期前払費用の取得による支出	△24,932	—
その他	634	△398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△231,112	△603,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,300,000	2,500,000
リース債務の返済による支出	△10,285	△10,373
配当金の支払額	△1,000,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,289,714	2,489,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,303	△13,819
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,209,482	△517,858
現金及び現金同等物の期首残高	4,198,936	2,989,453
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,989,453	※1 2,471,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

南京新創機電科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京新創機電科技有限公司の決算日は12月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

c 半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

南京新創機電科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京新創機電科技有限公司の決算日は12月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

b 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

c 半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期

2022年6月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期

2022年6月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定めされました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2021年6月期においても、一定程度継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等を基に会計上の見積りを行っております。

ただし、不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	192,075千円	318,435千円

※2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれるたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
半製品	一千円	154,000千円
仕掛品	一〃	65,000〃
計	一千円	219,000千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
建物及び構築物	277,149千円	258,912千円
土地	656,000〃	656,000〃
計	933,149千円	914,912千円

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
短期借入金	2,300,000千円	4,800,000千円
未払費用	12,878〃	9,725〃
計	2,312,878千円	4,809,725千円

※4 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,380,000千円	9,580,000千円
借入実行残高	2,300,000〃	4,800,000〃
差引額	4,080,000千円	4,780,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
△14,097千円	△24,273千円

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
一千円	219,000千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員退職慰労引当金繰入額	6,713千円	8,225千円
給与手当	246,973〃	243,882〃
退職給付費用	13,599〃	14,937〃
賞与引当金繰入額	80,887〃	69,212〃
役員賞与引当金繰入額	28,200〃	10,000〃
荷造運搬費	1,094,815〃	852,331〃
販売促進費	554,536〃	478,067〃
貸倒引当金繰入額	△11,131〃	—〃
研究開発費	270,664〃	155,801〃

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	270,664千円	155,801千円

※5 災害による損失及び受取保険金

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

「災害による損失」は、2019年9月に発生した台風15号等に伴う当社で発生した損失であります。なお、これに伴い受領した損害保険金は「受取保険金」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△23,467	△10,635
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,551	△18,181
組替調整額	△9,474	△8,364
税効果調整前	△15,025	△26,545
税効果額	4,576	8,085
退職給付に係る調整額	△10,449	△18,459
その他の包括利益合計	△33,917	△29,095

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,600	—	—	112,600

(注) 2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、表の株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,165
合計			—	—	—	—	2,165

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月25日 臨時株主総会	普通株式	1,000,000	8,880.99	2019年2月28日	2019年5月31日

(注) 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の金額で記載しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,600	—	—	112,600

(注) 2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、表の株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,015
合計			—	—	—	—	2,015

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	2,989,453千円	2,471,594千円
現金及び現金同等物	2,989,453千円	2,471,594千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,989,453	2,989,453	—
(2) 受取手形及び売掛金(※)	9,285,983	9,285,983	—
(3) 電子記録債権	24,541	24,541	—
(4) 未収入金	16,275	16,275	—
資産計	12,316,254	12,316,254	—
(1) 電子記録債務	4,094,705	4,094,705	—
(2) 買掛金	2,310,757	2,310,757	—
(3) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	—
(4) 未払金	180,355	180,355	—
(5) 未払法人税等	263,554	263,554	—
負債計	9,149,372	9,149,372	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

連結会計年度の末日から1年以内に回収予定の債権については、時価は簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

連結会計年度の末日から1年を超えて回収予定の債権については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除した帳簿価額としております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,989,453	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,802,281	4,517,152	—	—
電子記録債権	24,541	—	—	—
未収入金	16,275	—	—	—
合計	7,832,552	4,517,152	—	—

(注3) 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,300,000	—	—	—	—	—
リース債務	10,373	10,462	7,757	1,475	—	—

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,471,594	2,471,594	—
(2) 受取手形及び売掛金(※)	8,624,258	8,624,258	—
(3) 電子記録債権	3,436	3,436	—
(4) 未収入金	292,800	292,800	—
資産計	11,392,090	11,392,090	—
(1) 電子記録債務	2,921,167	2,921,167	—
(2) 買掛金	2,430,577	2,430,577	—
(3) 短期借入金	4,800,000	4,800,000	—
(4) 未払金	268,603	268,603	—
(5) 未払法人税等	88,331	88,331	—
負債計	10,508,679	10,508,679	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

連結会計年度の末日から1年以内に回収予定の債権については、時価は簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

連結会計年度の末日から1年を超えて回収予定の債権については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除した帳簿価額としております。

負債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,471,594	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,956,232	2,699,734	—	—
電子記録債権	3,436	—	—	—
未収入金	292,800	—	—	—
合計	8,724,064	2,699,734	—	—

(注3) 短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,800,000	—	—	—	—	—
リース債務	10,462	7,757	1,475	—	—	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至2019年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,607,022
勤務費用	72,630
利息費用	11,249
数理計算上の差異の発生額	△1,527
退職給付の支払額	△81,007
退職給付債務の期末残高	1,608,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	990,600
期待運用収益	14,859
数理計算上の差異の発生額	△7,079
事業主からの拠出額	52,710
退職給付の支払額	△49,691
年金資産の期末残高	1,001,399

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,236,819
年金資産	△1,001,399
	235,419
非積立型制度の退職給付債務	371,547
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	606,967
退職給付に係る負債	606,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	606,967

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	72,630
利息費用	11,249
期待運用収益	△14,859
数理計算上の差異の費用処理額	△9,474
確定給付制度に係る退職給付費用	59,545

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
数理計算上の差異	△15,025
合計	△15,025

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
未認識数理計算上の差異	22,835
合計	22,835

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59%
株式	22%
現金及び預金	4%
その他	15%
合計	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.7%
長期待運用收益率	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、17,007千円であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至2020年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,608,366
勤務費用	75,335
利息費用	11,258
数理計算上の差異の発生額	4,174
退職給付の支払額	△70,012
退職給付債務の期末残高	1,629,123

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,001,399
期待運用収益	15,020
数理計算上の差異の発生額	△14,006
事業主からの拠出額	51,765
退職給付の支払額	△40,978
年金資産の期末残高	1,013,201

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,262,573
年金資産	△1,013,201
	249,371
非積立型制度の退職給付債務	366,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615,921
退職給付に係る負債	615,921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	615,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	75,335
利息費用	11,258
期待運用収益	△15,020
数理計算上の差異の費用処理額	△8,364
確定給付制度に係る退職給付費用	63,208

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
数理計算上の差異	△26,545
合計	△26,545

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)
未認識数理計算上の差異	△3,710
合計	△3,710

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	25%
現金及び預金	2%
その他	17%
合計	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.7%
長期待運用收益率	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16,033千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数 (注) 1、3	普通株式 73,900株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月30日～2028年3月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
3. 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	73,900
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	73,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(注) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産方式に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	10,937千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 1名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数 (注) 1、3	普通株式 100,250株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月30日～2028年3月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	100,250
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,250
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	—

(注) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

当連結会計年度(2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数 (注)1、3	普通株式 73,900株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月30日～2028年3月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	73,900
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	73,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(株) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
権利行使価格 (円)	1,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、純資産方式に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	14,380千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

（1）権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 1名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数（注）1、3	普通株式 100,250株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年3月30日～2028年3月30日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件等については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月29日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	100,250
付与	—
失効	6,950
権利確定	—
未確定残	93,300
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	—

(株) 2021年3月20日付株式分割（1株につき50株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	13,066千円
棚卸資産評価損	24,440 " "
進行基準調整額	1,314,030 " "
貸倒引当金	8,362 " "
賞与引当金	69,861 " "
製品保証引当金	20,100 " "
退職給付に係る負債	191,837 " "
役員退職慰労引当金	4,760 " "
特定目的用研究資産	54,080 " "
その他	34,655 " "
繰延税金資産小計	1,735,196千円
評価性引当額	△29,626 " "
繰延税金資産合計	1,705,570千円

繰延税金負債

差額負債調整勘定	77,850 " "
退職給付負債調整勘定	193,384 " "
退職給付に係る調整額	6,955 " "
進行基準調整額	1,263,995 " "
その他	5 " "
繰延税金負債合計	1,542,190 " "
繰延税金資産純額	163,379千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%
関係会社債権放棄損	8.72%
繰越欠損金	△1.10%
評価性引当額の増減	△1.07%
住民税均等割	0.22%
税額控除	△0.65%
連結子会社との法定実効税率の差異	△1.69%
その他	1.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.02%

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,542千円
棚卸資産評価損	18,357 " "
進行基準調整額	1,256,932 " "
貸倒引当金	7,927 " "
賞与引当金	52,167 " "
製品保証引当金	14,086 " "
受注損失引当金	66,707 " "
退職給付に係る負債	186,479 " "
役員退職慰労引当金	7,265 " "
特定目的用研究資産	50,253 " "
その他	45,958 " "
繰延税金資産小計	1,711,679千円
評価性引当額	△33,910 " "
繰延税金資産合計	1,677,768千円

繰延税金負債

差額負債調整勘定	38,925 " "
退職給与負債調整勘定	179,860 " "
進行基準調整額	1,257,419 " "
繰延税金負債合計	1,476,206 " "
繰延税金資産純額	201,561千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「IJPソリューション事業」・「半導体関連事業」・「LCD事業」を報告セグメントとしております。

「IJPソリューション事業」の製品は、薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム貼合せ装置、ロールツーロール応用システム、有機ELパネル等製造用のダム塗布装置、フィル滴下装置等から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「半導体関連事業」の製品は、はんだボールマウンタ装置等、半導体パッケージ関連応用設備から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「LCD事業」の製品は、液晶パネルの生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置、その他関連装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。共用資産については、各報告セグメントに配分していないため、関連する費用についても、各報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IJPソリューション事業	半導体 関連事業	LCD 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,374,122	641,937	17,245,426	20,261,486	—	20,261,486
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,374,122	641,937	17,245,426	20,261,486	—	20,261,486
セグメント利益	493,976	165,698	1,465,549	2,125,224	△815,552	1,309,672
セグメント資産	1,313,039	579,101	13,443,700	15,335,840	4,801,354	20,137,195
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	130,141	130,141
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	—	205,090	205,090

(注) 1 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△815,552千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費△815,552千円であります。

(2)セグメント資産の調整額4,801,354千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、共用資産等であります。

(3)減価償却費130,141千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額205,090千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

(注) 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「IJPソリューション事業」・「半導体関連事業」・「LCD事業」を報告セグメントとしております。

「IJPソリューション事業」の製品は、薄膜形成用インクジェット装置、ナノインプリント形成装置、フィルム貼合せ装置、ロールツーロール応用システム、有機ELパネル等製造用のダム塗布装置、フィル滴下装置等から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「半導体関連事業」の製品は、基板用はんだボールマウンタ装置等、半導体パッケージ関連応用設備から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

「LCD事業」の製品は、液晶パネルの生産工程で使われるシール塗布装置、液晶滴下装置、真空貼合せ装置、その他関連装置から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。共用資産については、各報告セグメントに配分していないため、関連する費用についても、各報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	IJPソリューション事業	半導体 関連事業	LCD 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	558,951	1,657,650	12,304,722	14,521,324	—	14,521,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	558,951	1,657,650	12,304,722	14,521,324	—	14,521,324
セグメント利益 又は損失(△)	△139,720	353,422	1,088,617	1,302,320	△834,215	468,104
セグメント資産	1,410,251	2,314,830	11,317,812	15,042,894	5,007,094	20,049,988
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	164,659	164,659
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	—	—	—	600,171	600,171

(注) 1 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△834,215千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費△834,215千円であります。

(2)セグメント資産の調整額5,007,094千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、共用資産等であります。

(3)減価償却費164,659千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額600,171千円は、各報告セグメントに配分していないため、調整額に記載しております。

(注) 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
4,081,202	12,400,414	3,540,585	161,435	77,848	20,261,486

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co.,Ltd.	3,053,650	LCD事業
SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd.	3,021,400	LCD事業
株式会社 日立ハイテク	2,809,881	IJPソリューション事業・半導体 関連事業・LCD事業
Chongqing HKC Optoelectronics Technology Co.,Ltd.	2,099,250	LCD事業

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
405,761	7,638,483	5,325,915	1,088,085	63,080	14,521,324

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co.,Ltd.	1,546,800	L C D事業
SAKAI SIO International GuangZhou Co.,Ltd.	2,069,600	L C D事業
Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co.,Ltd.	2,985,500	L C D事業
HannStar Display Corporation	2,093,480	L C D事業
InnoLux Corporation	1,976,527	L C D事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
1 株当たり純資産額	1,148.00円	1,194.59円
1 株当たり当期純利益	140.62円	51.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2021年 2月 24日開催の当社取締役会決議に基づき、2021年 3月 20日付で普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	791,714	291,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	791,714	291,396
普通株式の期中平均株式数(株)	5,630,000	5,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類（新株予約権の数3,483個）。 なお、新株予約権の概要是「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権 2 種類（新株予約権の数3,344個）。 なお、新株予約権の概要是「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年 6月 30日)	当連結会計年度末 (2020年 6月 30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,465,425	6,727,575
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,165	2,015
(うち新株予約権)(千円)	(2,165)	(2,015)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,463,260	6,725,560
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,630,000	5,630,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(株式分割)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月20日付をもって株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、株式の流動性を高め、より投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年3月19日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	112,600株
今回の分割により増加する株式数	5,517,400株
株式分割後の発行済株式総数	5,630,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,500,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月4日(木)
基準日	2021年3月19日(金)
効力発生日	2021年3月20日(土)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年3月20日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容（下線は変更部分）

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>450,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>22,500,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日	2021年3月20日
-------	------------

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

5. 新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を2021年3月20日以降、以下のとおり調整しております。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	50,000円	1,000円
第2回新株予約権	50,000円	1,000円

(特許権侵害差止等請求事件の和解)

当社が東京地方裁判所に訴訟を提起していた、信越エンジニアリング株式会社（本社：東京都千代田区神田錦町二丁目9番地）に対する特許権侵害差止等請求事件（以下、本件）について、2021年4月16日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

1. 和解に至るまでの経緯

- ①2020年3月16日、本件該当製品の製造・販売等の停止を求める仮処分命令申し立て。
- ②2020年11月16日、仮処分決定。
- ③2021年4月16日、和解成立。

2. 和解内容

和解契約では、本件が和解で解決した事実を除き、原告及び被告双方に守秘義務が課されております。そのため、和解内容につきましては開示を控えさせていただきます。

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2021年6月期においても、一定程度継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等を基に会計上の見積りを行っております。

ただし、不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。なお、当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	9,580,000千円
借入実行残高	4,500,000〃
差引額	5,080,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	
減価償却費	179,553千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
	I J Pソリューション事業	半導体 関連事業	L C D 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,011,127	1,586,397	7,642,174	11,239,700	—	11,239,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,011,127	1,586,397	7,642,174	11,239,700	—	11,239,700
セグメント利益	7,935	325,255	491,825	825,016	△631,214	193,801

(注) 1 セグメント利益の調整額△631,214千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社における売上原価・一般管理費△631,214千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	16.66円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	93,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	93,809
普通株式の期中平均株式数(株)	5,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておません。

2. 当社は、2021年3月20日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)
(特許権侵害差止等請求事件の和解)

当社が東京地方裁判所に訴訟を提起していた、信越エンジニアリング株式会社（本社：東京都千代田区神田錦町二丁目9番地）に対する特許権侵害差止等請求事件(以下、本件)について、2021年4月16日、東京地方裁判所での和解が成立いたしました。

1. 和解に至るまでの経緯

- ①2020年3月16日、本件該当製品の製造・販売等の停止を求める仮処分命令申し立て。
- ②2020年11月16日、仮処分決定。
- ③2021年4月16日、和解成立。

2. 和解内容

和解契約では、本件が和解で解決した事実を除き、原告及び被告双方に守秘義務が課されております。そのため、和解内容につきましては開示を控えさせていただきます。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年6月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300,000	4,800,000	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,373	10,462	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,695	9,233	—	2021年7月～ 2023年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,330,069	4,819,695	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,757	1,475	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,753,153	2,236,103
受取手形	4,860	1,734
電子記録債権	24,541	3,436
売掛金	※1 9,315,694	※1 8,616,129
半製品	1,977,112	3,277,001
仕掛品	3,952,288	3,059,959
原材料	5,581	5,494
前払費用	59,139	57,686
未収入金	9,895	286,211
その他	28,001	19,269
流動資産合計	18,130,268	17,563,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 331,274	※2 307,116
構築物	9,751	8,869
機械及び装置	217,501	582,087
車両運搬具	7,700	4,115
工具、器具及び備品	52,038	39,013
土地	※2 656,000	※2 656,000
リース資産	27,322	17,819
建設仮勘定	50,090	200,001
有形固定資産合計	1,351,678	1,815,023
無形固定資産		
ソフトウエア	114,808	81,083
その他	0	0
無形固定資産合計	114,808	81,083
投資その他の資産		
関係会社株式	191,634	191,634
繰延税金資産	168,414	197,404
その他	27,633	15,086
投資その他の資産合計	387,682	404,126
固定資産合計	1,854,169	2,300,232
資産合計	19,984,438	19,863,259

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	4,094,705	2,921,167
買掛金	※1 2,325,122	※1 2,431,810
短期借入金	※2、3 2,300,000	※2、3 4,800,000
リース債務	10,373	10,462
未払金	178,815	265,937
未払費用	※2 152,462	※2 105,891
未払法人税等	260,609	88,111
前受金	3,274,549	1,711,260
賞与引当金	229,355	171,265
役員賞与引当金	32,800	27,600
製品保証引当金	65,990	46,247
その他	86,661	65,130
流動負債合計	<u>13,011,445</u>	<u>12,644,883</u>
固定負債		
リース債務	19,695	9,233
退職給付引当金	629,802	612,211
役員退職慰労引当金	15,629	23,854
固定負債合計	<u>665,127</u>	<u>645,298</u>
負債合計	<u>13,676,573</u>	<u>13,290,181</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	112,500	112,500
その他資本剰余金	3,678,994	3,678,994
資本剰余金合計	<u>3,791,494</u>	<u>3,791,494</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,064,206	2,329,568
利益剰余金合計	<u>2,064,206</u>	<u>2,329,568</u>
株主資本合計	<u>6,305,700</u>	<u>6,571,062</u>
新株予約権	2,165	2,015
純資産合計	<u>6,307,865</u>	<u>6,573,077</u>
負債純資産合計	<u>19,984,438</u>	<u>19,863,259</u>

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	※1 20,253,519	※1 14,479,693
売上原価	※1 16,275,209	※1 11,745,372
売上総利益	3,978,309	2,734,321
販売費及び一般管理費	※1、2 2,666,260	※1、2 2,286,697
営業利益	1,312,049	447,623
営業外収益		
受取利息	1,155	980
その他	5,737	1,526
営業外収益合計	6,893	2,507
営業外費用		
支払利息	11,454	45,926
為替差損	25,443	10,409
その他	27,357	20,259
営業外費用合計	64,255	76,595
経常利益	1,254,686	373,535
特別利益		
受取保険金	—	240,424
新株予約権戻入益	—	150
特別利益合計	—	240,574
特別損失		
災害による損失	—	217,403
特別損失合計	—	217,403
税引前当期純利益	1,254,686	396,706
法人税、住民税及び事業税	353,598	160,334
法人税等調整額	30,859	△28,990
法人税等合計	384,458	131,344
当期純利益	870,228	265,362

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	112,500	4,678,994	4,791,494	1,193,977	1,193,977	6,435,471
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△1,000,000	△1,000,000	—	—	△1,000,000
当期純利益	—	—	—	—	870,228	870,228	870,228
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1,000,000	△1,000,000	870,228	870,228	△129,771
当期末残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	2,064,206	2,064,206	6,305,700

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,165	6,437,636
当期変動額		
剰余金の配当	—	△1,000,000
当期純利益	—	870,228
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	△129,771
当期末残高	2,165	6,307,865

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金		その他利益 剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	2,064,206	2,064,206	6,305,700	
当期変動額								
剩余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	265,362	265,362	265,362	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	265,362	265,362	265,362	
当期末残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	2,329,568	2,329,568	6,571,062	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,165	6,307,865
当期変動額		
剩余金の配当	—	—
当期純利益	—	265,362
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△150	△150
当期変動額合計	△150	265,212
当期末残高	2,015	6,573,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～34年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～34年

機械及び装置 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、権利確定条件付き有償新株予約権の概要及び採用している会計処理の概要につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響について、業績への影響は2021年6月期においても、一定程度継続するものと仮定し、現時点で入手可能な情報等を基に会計上の見積りを行っております。

ただし、不確実性が高く、今後の感染拡大の影響により、会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	54,069千円	21,133千円
短期金銭債務	22,874 " "	8,552 " "

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	277,149千円	258,912千円
土地	656,000 " "	656,000 " "
計	933,149千円	914,912千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	2,300,000千円	4,800,000千円
未払費用	12,878 " "	9,725 " "
計	2,312,878千円	4,809,725千円

※3 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	6,380,000千円	9,580,000千円
借入実行残高	2,300,000 " "	4,800,000 " "
差引額	4,080,000千円	4,780,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	70,125千円	31,587千円
仕入高	193,465 " "	38,779 " "
販売費及び一般管理費	102,398 " "	91,956 " "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりあります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員退職慰労引当金繰入額	6,713千円	8,225千円
給与手当	198,373 " "	194,839 " "
賞与引当金繰入額	80,887 " "	69,212 " "
役員賞与引当金繰入額	28,200 " "	10,000 " "
荷造運搬費	1,093,732 " "	851,917 " "
販売促進費	643,308 " "	573,752 " "
貸倒引当金繰入額	△11,131 " "	— " "
研究開発費	270,664 " "	155,801 " "
おおよその割合		
販売費	75%	73%
一般管理費	25%	27%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式191,634千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式191,634千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	13,066千円
棚卸資産評価損	11,887 " "
進行基準調整額	1,314,030 " "
賞与引当金	69,861 " "
製品保証引当金	20,100 " "
退職給付引当金	191,837 " "
役員退職慰労引当金	4,760 " "
特定目的用研究資産	54,080 " "
その他	28,784 " "
繰延税金資産小計	1,708,409千円
評価性引当額	△4,760 " "
繰延税金資産合計	1,703,649千円

繰延税金負債

差額負債調整勘定	77,850 " "
退職給付負債調整勘定	193,384 " "
進行基準調整額	1,263,995 " "
その他	5 " "
繰延税金負債合計	1,535,234 " "
繰延税金資産純額	168,414千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,542千円
棚卸資産評価損	13,432 " "
進行基準調整額	1,256,932 " "
賞与引当金	52,167 " "
退職給付引当金	186,479 " "
製品保証引当金	14,086 " "
受注損失引当金	66,707 " "
役員退職慰労引当金	7,265 " "
特定目的用研究資産	50,253 " "
その他	36,118 " "
繰延税金資産小計	1,688,986千円
評価性引当額	△15,374 " "
繰延税金資産合計	1,673,611千円

繰延税金負債

差額負債調整勘定	38,925 " "
退職給付負債調整勘定	179,860 " "
進行基準調整額	1,257,419 " "
その他	0 " "
繰延税金負債合計	1,476,206 " "
繰延税金資産純額	197,404千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.46%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.09%
評価性引当額の増減	2.68%
住民税均等割	0.69%
税額控除	△2.67%
その他	0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.11%

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(2020年6月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	331,274	3,278	283	27,152	307,116	91,904
	構築物	9,751	—	—	882	8,869	2,290
	機械及び装置	217,501	431,712	0	67,125	582,087	110,621
	車両運搬具	7,700	—	—	3,585	4,115	10,224
	工具、器具及び備品	52,038	3,754	0	16,779	39,013	51,804
	土地	656,000	—	—	—	656,000	—
	リース資産	27,322	—	—	9,503	17,819	29,698
	建設仮勘定	50,090	588,656	438,744	—	200,001	—
	計	1,351,678	1,027,400	439,027	125,028	1,815,023	296,542
無形固定資産	ソフトウエア	114,808	—	—	33,725	81,083	102,802
	その他の無形固定資産	0	—	—	—	0	—
	計	114,808	—	—	33,725	81,083	102,802

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	(生産用設備)	398,950千円
建設仮勘定	(試験検証用設備)	200,001千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	229,355	171,265	229,355	171,265
役員賞与引当金	32,800	27,600	32,800	27,600
製品保証引当金	65,990	46,247	65,990	46,247
役員退職慰労引当金	15,629	8,225	—	23,854

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年6月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 一円</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注1）</p> <p>買取手数料 無料（注2）</p>
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ai-mech.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ボラリス第三号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,233,300	73.03
Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P. ※1	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	1,396,700	24.09
阿部 猪佐雄 ※2	千葉県香取市	62,700 (62,700)	1.08 (1.08)
石田 茂 ※3	茨城県かすみがうら市	31,350 (31,350)	0.54 (0.54)
村上 克宏 ※3	千葉県鎌ヶ谷市	31,350 (31,350)	0.54 (0.54)
小菅 忠男 ※3	茨城県つくばみらい市	13,950 (13,950)	0.24 (0.24)
土屋 敬三 ※4	茨城県稻敷市	13,950 (13,950)	0.24 (0.24)
野澤 貞雄 ※4	埼玉県越谷市	6,950 (6,950)	0.12 (0.12)
松浦 康晴 ※3	茨城県土浦市	6,950 (6,950)	0.12 (0.12)
計	—	5,797,200 (167,200)	100.00 (2.88)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 当社従業員
2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 2021年2月24日開催の取締役会決議により、2021年3月20日付で普通株式1株を50株とする株式分割を行っております。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

A I メカテック株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I メカテック株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

A I メカテック株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 斎藤 晃一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I メカテック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注意事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月11日

A I メカテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 齋藤 晃一 印
業務執行社員 公認会計士

指定社員 宮之原 大輔 印
業務執行社員 公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A I メカテック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかの結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

A I メカテック株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I メカテック株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

A I メカテック株式会社

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA I メカテック株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I メカテック株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査根拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていますが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を尊厳したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

